

令和3年度

# 事業概要

仙台市北部発達相談支援センター  
仙台市南部発達相談支援センター

# 目 次

## I 発達相談支援センターの概要

1 沿革	1
2 機構	1
3 施設概要	2
4 組織・職員体制	4
5 業務分担	5

## II 相談業務

1 発達相談状況	6
2 ライフステージ別の相談状況	
(1) 乳幼児相談	9
(2) 学齢児相談	11
(3) 成人相談	13
3 就学前療育支援	
(1) 初期療育グループ（乳幼児支援係）	15
(2) やまびこルーム	17
(3) 児童発達支援センターとの連携	18
(4) 特別支援保育申請時の評価	19
4 発達評価	
(1) 心理評価	20
(2) 運動評価	20
(3) 言語評価	20
5 医療相談・スーパーバイズ	21
6 療育手帳交付状況及び所持者数	22
7 地域生活支援状況	23
8 児童福祉施設等入所状況	24

### Ⅲ 市民啓発・ネットワーク形成

#### 1 市民啓発

- (1) 各種研修会・セミナー等の開催 . . . . . 25
- (2) 広報紙の発行 . . . . . 27
- (3) 発達障害児者支援総合情報提供冊子の活用 . . . . . 27
- (4) 各種情報の提供 . . . . . 27

#### 2 ネットワーク形成

- (1) 家族教室等 . . . . . 28
- (2) おもちゃ作成ボランティア . . . . . 31
- (3) 関係機関ネットワーク会議 . . . . . 32

#### 3 発達障害児者支援体制整備

- (1) 地域生活支援事業 . . . . . 33
- (2) 発達障害者支援地域協議会 . . . . . 35
- (3) 仙台市医療的ケア児（者）支援体制整備事業 . . . . . 36
- (4) 発達障害児緊急対応事業 . . . . . 37

#### 4 講師派遣状況 . . . . . 38

#### 5 視察・実習受入状況 . . . . . 38

### Ⅳ 参考資料

- 1 南北別 発達相談件数 . . . . . 39
- 2 アーチルニュース『ちえなっぷ』第33号 . . . . . 40
- 3 アーチルニュース『ちえなっぷ』第34号 . . . . . 42

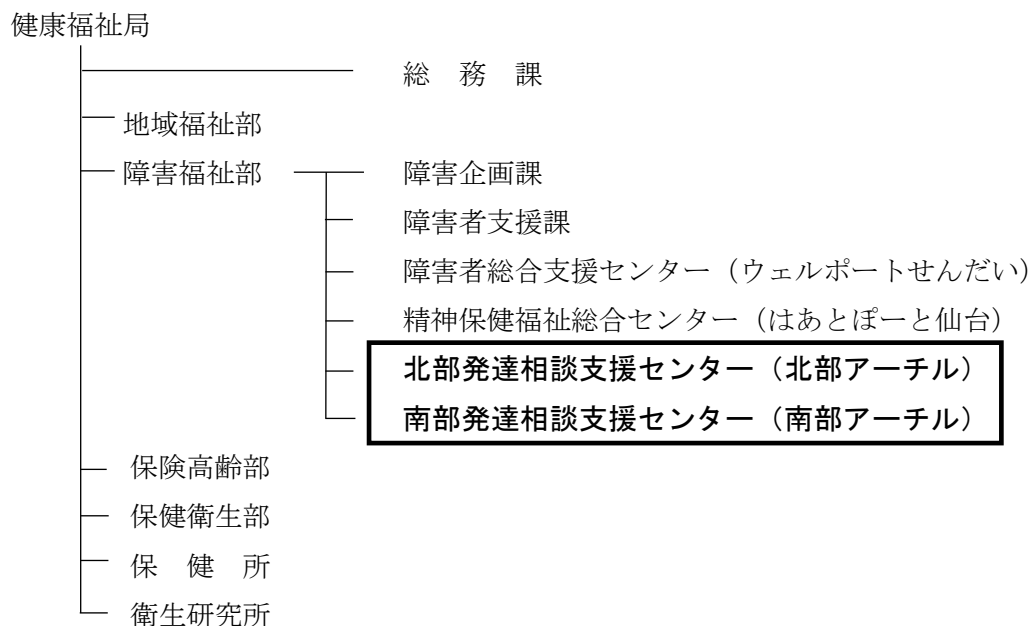
# I 発達相談支援センターの概要

(令和3年4月1日現在)

## 1 沿革

昭和53年4月	仙台市中心身障害者相談センター設置
平成元年4月	政令指定都市移行に伴い、仙台市児童相談所設置
平成4年4月	仙台市身体障害者更生相談所設置
平成5年4月	仙台市知的障害者更生相談所設置
平成8年4月	知的障害者更生相談所と身体障害者更生相談所を統合し仙台市障害者更生相談所を設置
平成10年度	仙台市リハビリテーション検討委員会より当センター設置の提言
平成14年4月	児童相談所の障害相談・判定業務と障害者更生相談所の知的障害相談・判定業務を統合し仙台市発達相談支援センターを設置
10月	自閉症・発達障害支援センターに承認（現：発達障害者支援センター）
平成23年5月	仙台市南部発達相談支援室設置
平成24年1月	仙台市南部発達相談支援室を組織改正して仙台市南部発達相談支援センター設置（仙台市発達相談支援センターを仙台市北部発達相談支援センターに名称変更）
平成29年4月	やまびこホームを廃止し、北部・南部発達相談支援センターへ機能移転

## 2 機構



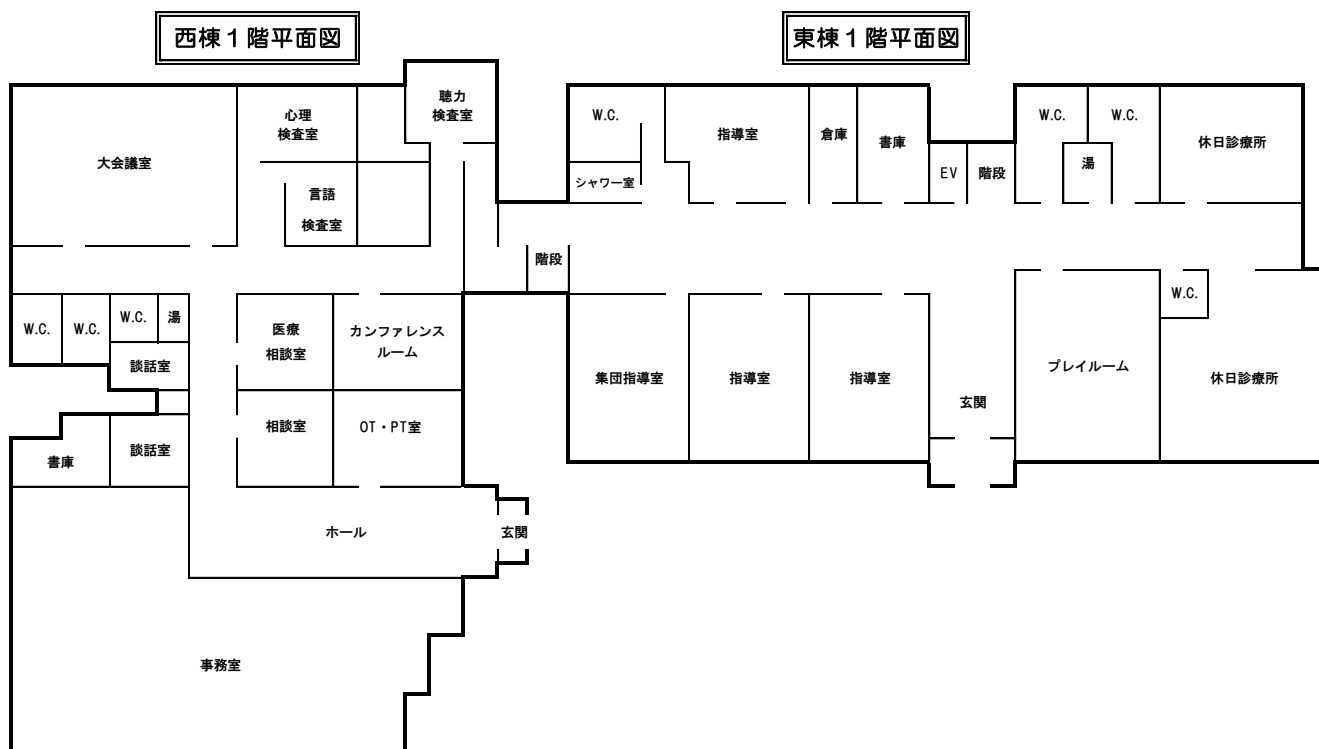
※「アーチル」とは「アーチ (arch:橋)」と「パル (pal:仲間)」とをかけたもので、センターが障害のある方と市民の「架け橋」になるようにとの願いを込め、市民公募によってつけていただいた愛称です。

### 3 施設概要

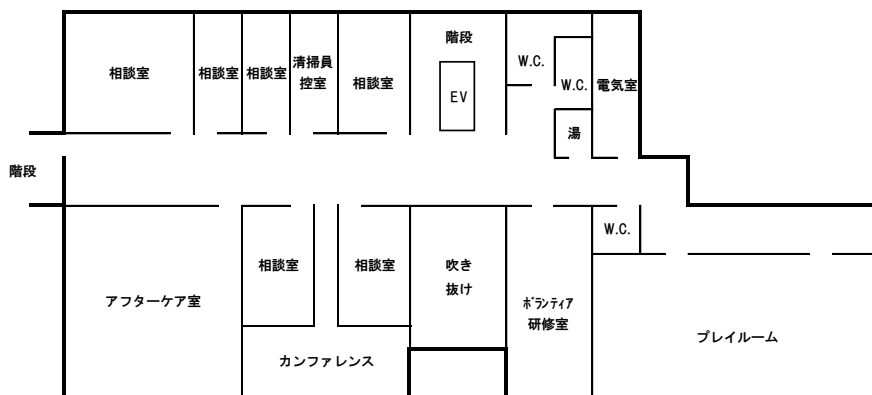
#### (北部発達相談支援センター)

- ・所在地 〒981-3133 仙台市泉区泉中央二丁目 24 番地の 1
- ・建設 平成 13 年 8 月改築工事着手 平成 14 年 3 月竣工
- ・構造 鉄筋コンクリート 2 階建て
- ・敷地面積 約 4,200 m<sup>2</sup>
- ・延床面積 2,845.34 m<sup>2</sup> (休日診療所含む)
- ・建物状況 (平面図)

(西棟は仙台市健康増進センター，障害者総合支援センター，乳がん検診センターと併設)  
 (東棟は泉区休日診療所と併設)



東棟 2 階平面図



※W.C. … 化粧室

EV … エレベーター

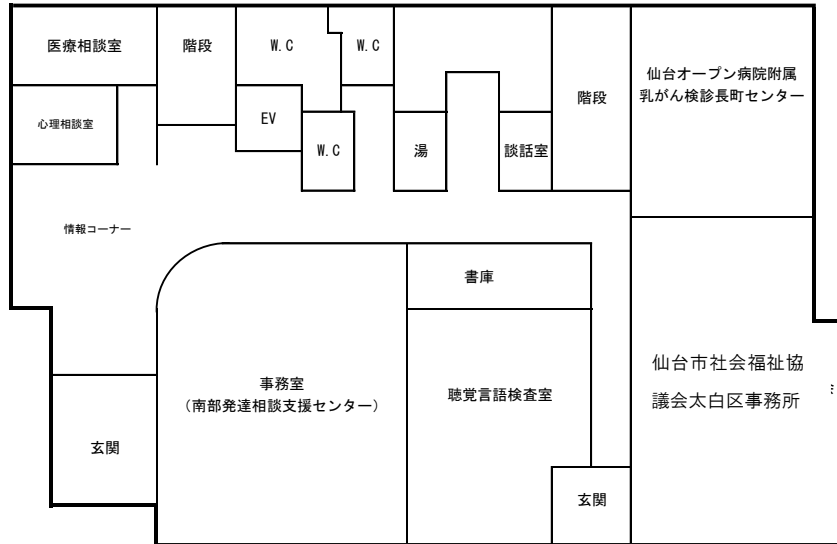
(南部発達相談支援センター)

- ・所在地 〒982-0012 仙台市太白区長町南三丁目1番30号
- ・建設 平成22年10月新築工事着手 平成23年11月竣工
- ・構造 鉄筋コンクリート3階建て
- ・敷地面積 約1,800 m<sup>2</sup>
- ・延床面積 1,984.23 m<sup>2</sup>

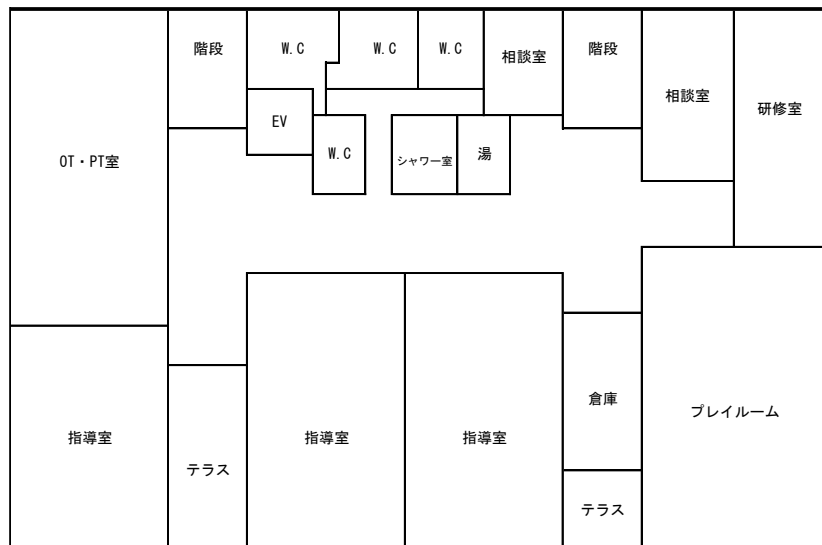
(仙台市社会福祉協議会太白事務所会及び仙台オープン病院附属乳がん検診長町センター含む)

- ・建物状況 (平面図)

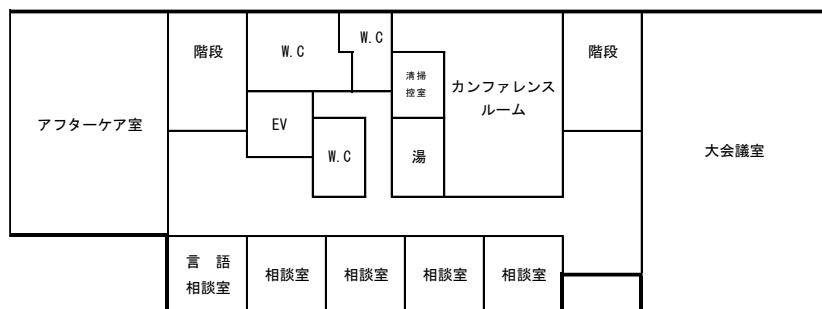
1階平面図



2階平面図



3階平面図



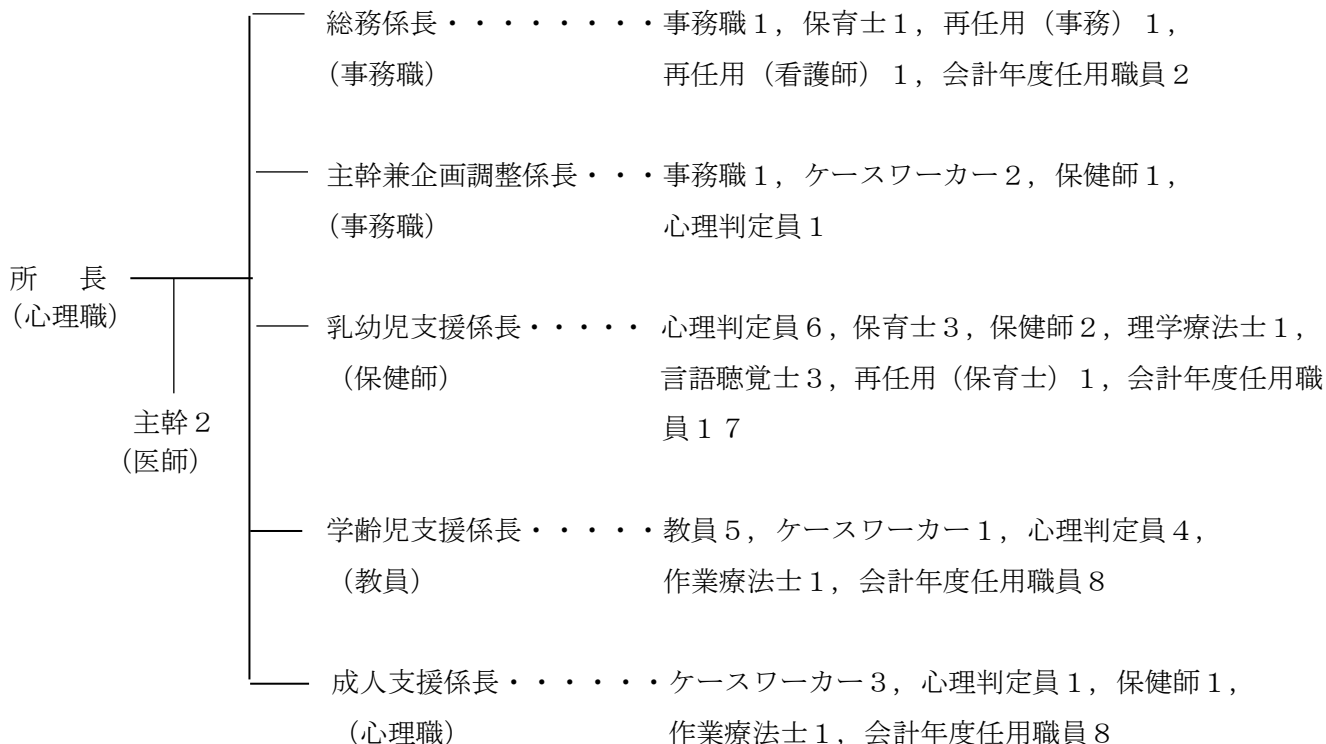
※W.C … 化粧室

EV … エレベーター

## 4 組織・職員体制

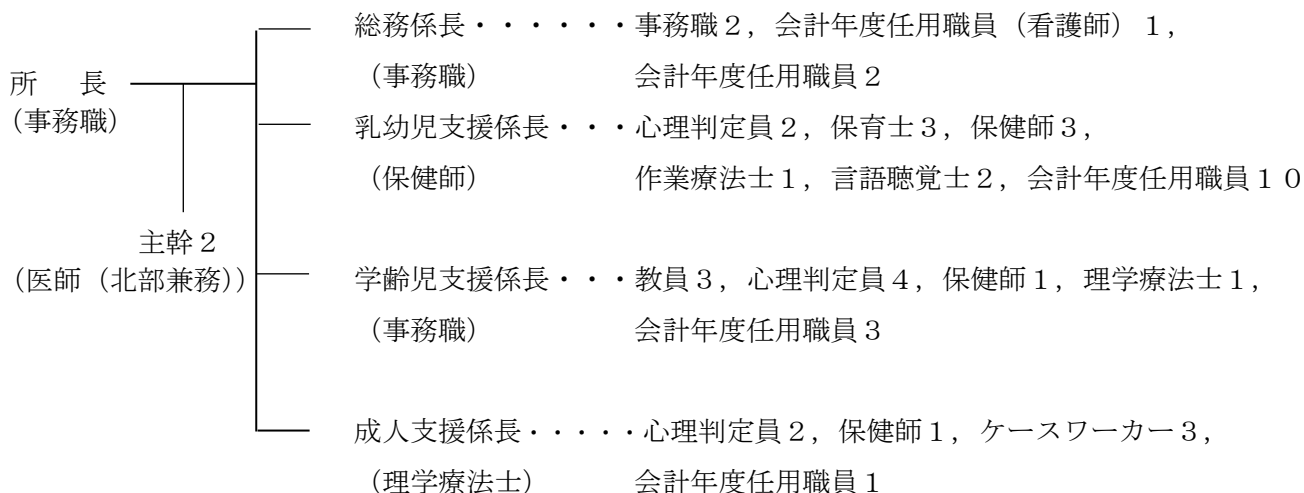
(令和3年4月1日現在)

### 北部発達相談支援センター



(医師2, 事務4, 教員6, ケースワーカー6, 心理判定員13, 保育士4, 保健師5, 理学療法士1, 作業療法士2, 言語聴覚士3, 再任用(事務)1, 再任用(看護師)1, 再任用(保育士)1, 会計年度任用職員35)

### 南部発達相談支援センター



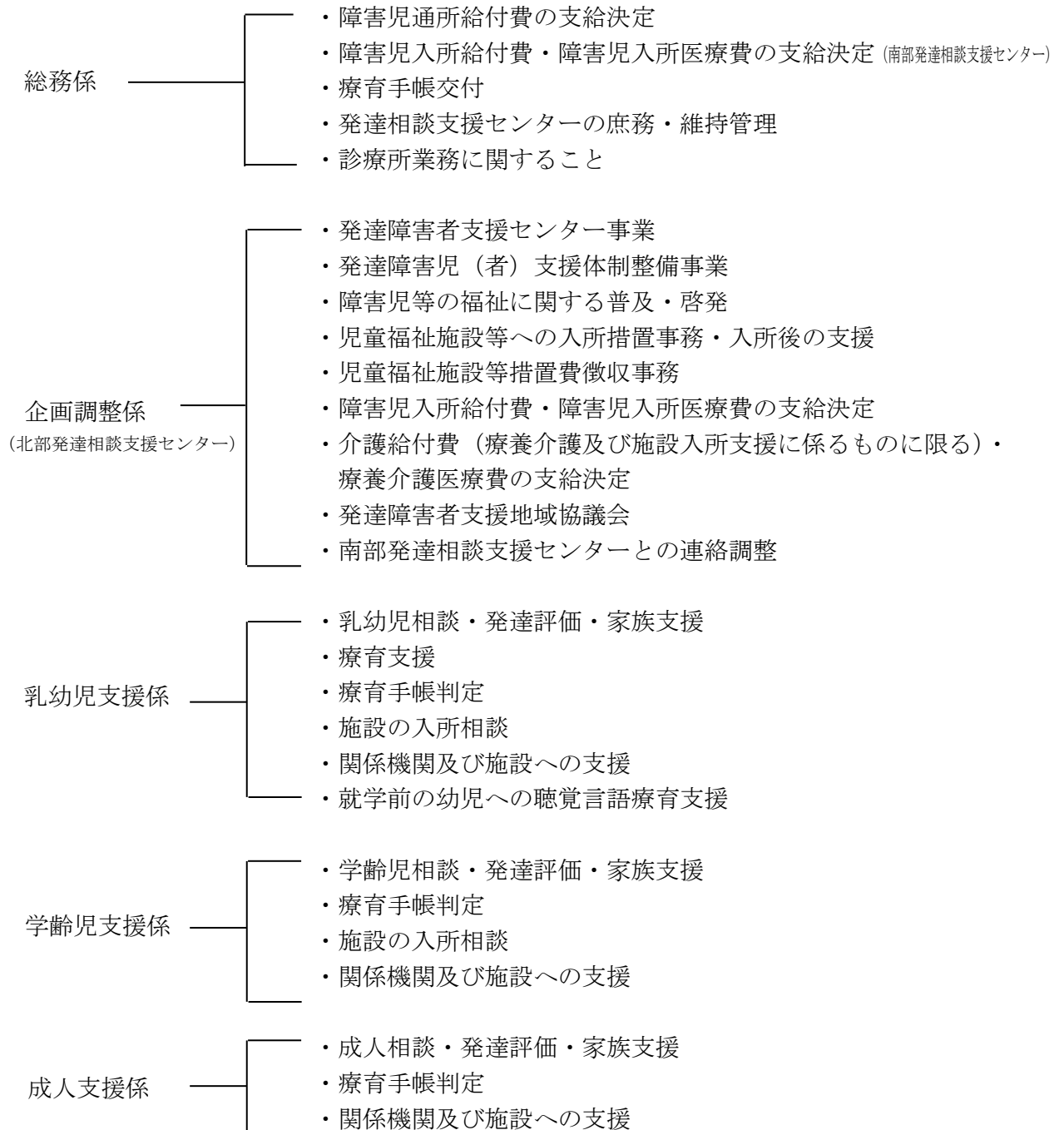
(医師(北部兼務)2, 事務5, 教員3, ケースワーカー3, 心理判定員8, 保育士3, 保健師6, 理学療法士2, 作業療法士1, 言語聴覚士2, 会計年度任用職員(看護師)1, 会計年度任用職員16)

嘱託医 北部, 南部発達相談支援センター兼務・・・医師12

## 5 業務分担

(令和3年4月1日現在)

※ 青葉区・宮城野区・泉区を北部発達相談支援センターが、若林区・太白区を南部発達相談支援センターが所管する。



※ 発達相談支援センターは、発達障害者支援センターの業務、知的障害者更生相談所の業務、児童相談所の一部業務(障害児相談)を担っている。



## II 相談業務

### 1 発達相談状況

発達相談支援センターでは、開設以来、本人と家族が住み慣れた地域の中で、様々な人たちとともに主体的に生活することができるよう、「ケアマネジメント」の手法により本人と家族の「地域でどのような生活をしたいか」という思いを中心として相談・支援を行ってきた。

#### ○発達相談件数

令和2年度の相談総数は11,570件であり、乳幼児相談が3,102件(26.8%)、学齢児相談が5,087件(44.0%)、成人相談(18歳以上対象)が3,381件(29.2%)となっている。

過去10年間の相談数の推移、新規相談者の年齢別分布、新規・継続相談のライフステージ別内訳の推移は表1-1、図1-1、1-2、1-3のとおりである。

また、令和2年度に継続相談(2回目以降の相談)を行った実人数は5,329人であり、ライフステージ別内訳の推移は図1-4のとおりである。

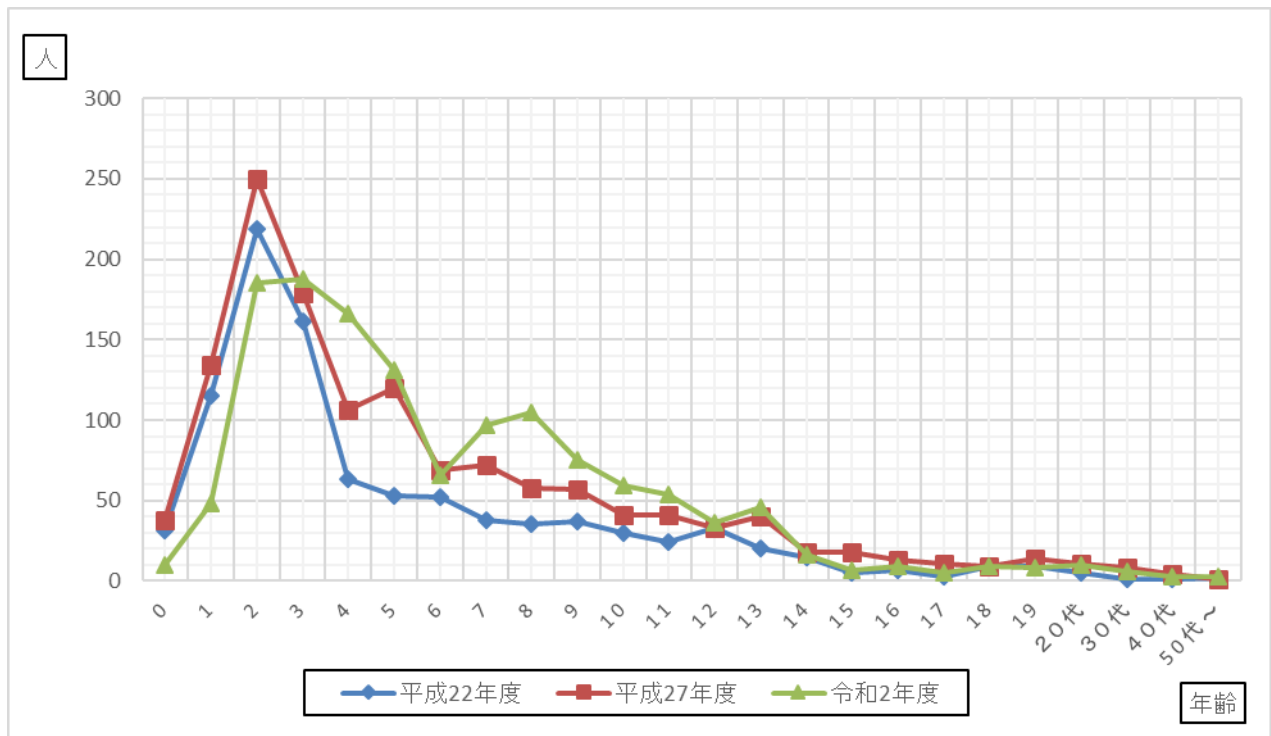
(表1-1) 過去10年間の相談数

(単位：件)

	年 度	乳幼児相談	学齢児相談	成人相談	合 計
新規相談	H23年度	660	296	189	1,145
	H24年度	685	381	253	1,319
	H25年度	834	362	281	1,477
	H26年度	786	399	288	1,473
	H27年度	827	460	280	1,567
	H28年度	875	456	284	1,615
	H29年度	910	490	296	1,696
	H30年度	1,062	528	295	1,885
	R1年度	962	564	263	1,789
	<b>R2年度</b>	<b>757</b>	<b>544</b>	<b>232</b>	<b>1,533</b>
継続相談	H23年度	2,142	1,912	2,733	6,787
	H24年度	2,459	2,252	3,610	8,321
	H25年度	2,256	2,478	3,679	8,413
	H26年度	2,754	3,016	3,747	9,517
	H27年度	2,533	3,102	3,413	9,048
	H28年度	2,392	2,836	3,440	8,668
	H29年度	2,336	2,870	3,322	8,528
	H30年度	2,870	3,922	3,308	10,100
	R1年度	2,709	4,339	3,205	10,253
	<b>R2年度</b>	<b>2,345</b>	<b>4,543</b>	<b>3,149</b>	<b>10,037</b>
合 計	H23年度	2,802	2,208	2,922	7,932
	H24年度	3,144	2,633	3,863	9,640
	H25年度	3,090	2,840	3,960	9,890
	H26年度	3,540	3,415	4,035	10,990
	H27年度	3,360	3,562	3,693	10,615
	H28年度	3,267	3,292	3,724	10,283
	H29年度	3,246	3,360	3,618	10,224
	H30年度	3,932	4,450	3,603	11,985
	R1年度	3,671	4,903	3,468	12,042
	<b>R2年度</b>	<b>3,102</b>	<b>5,087</b>	<b>3,381</b>	<b>11,570</b>

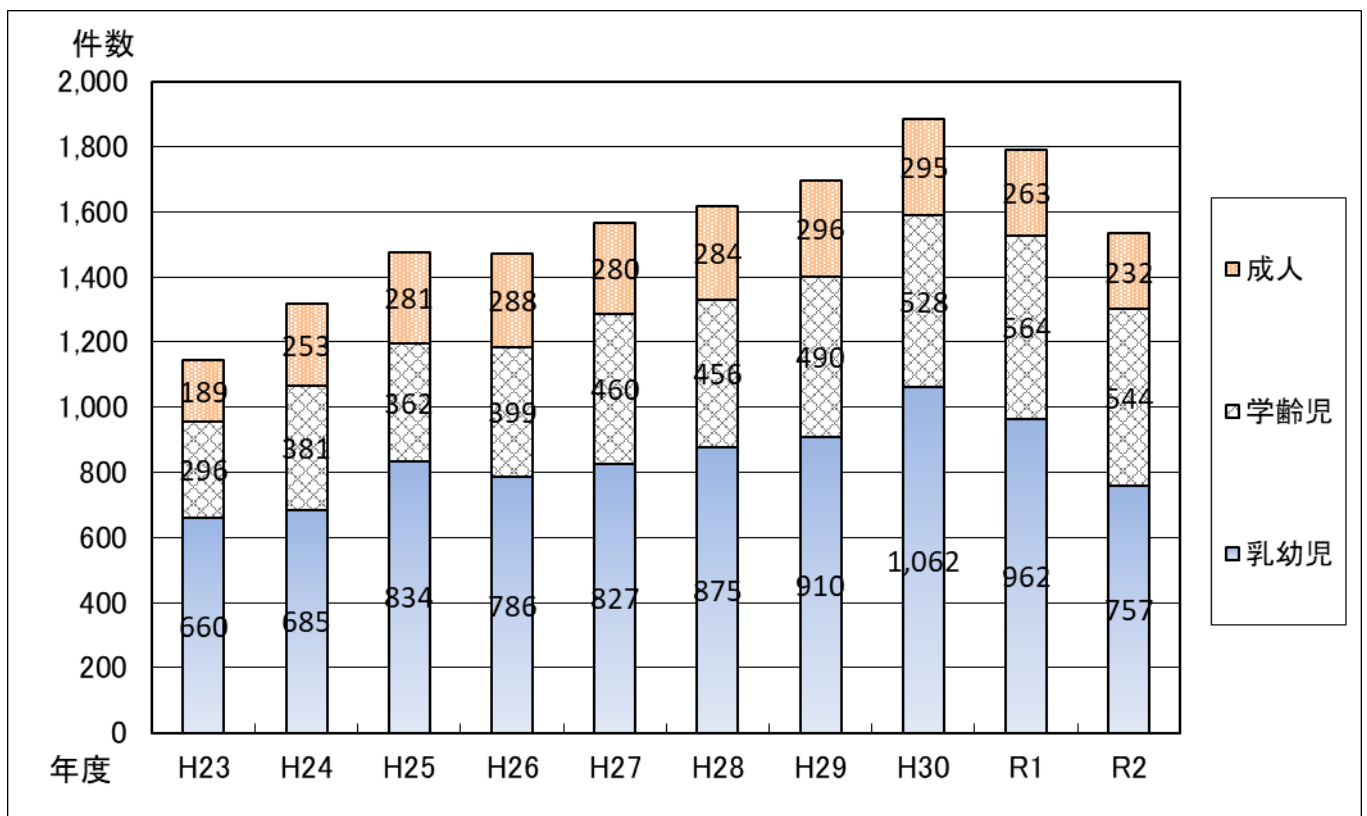
※平成23年度は、平成23年3月に発生した東日本大震災により、一時相談が行われていない時期がある。

(図 1-1) 新規相談者の年齢分布

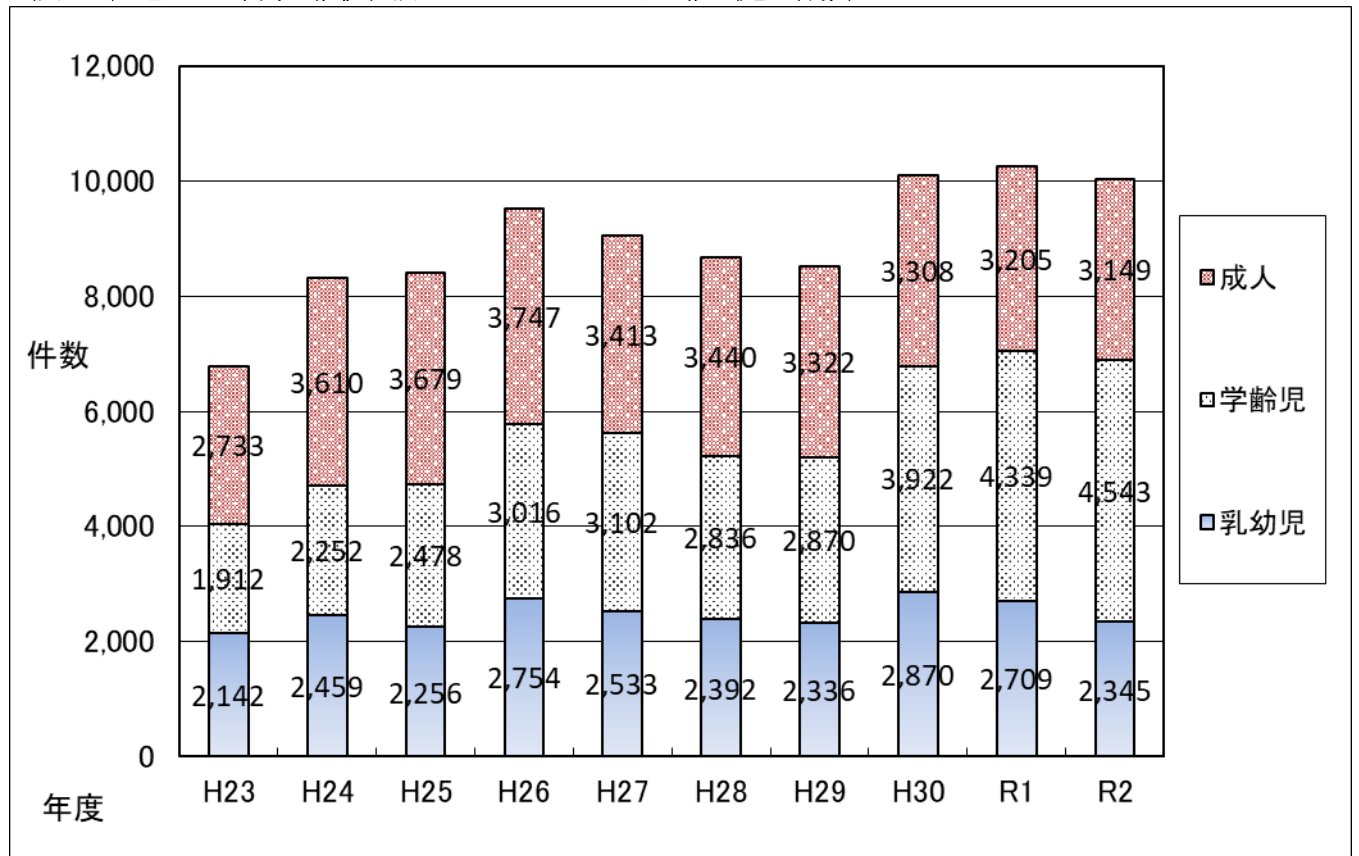


※20代以降は、各年代の平均値を示している。

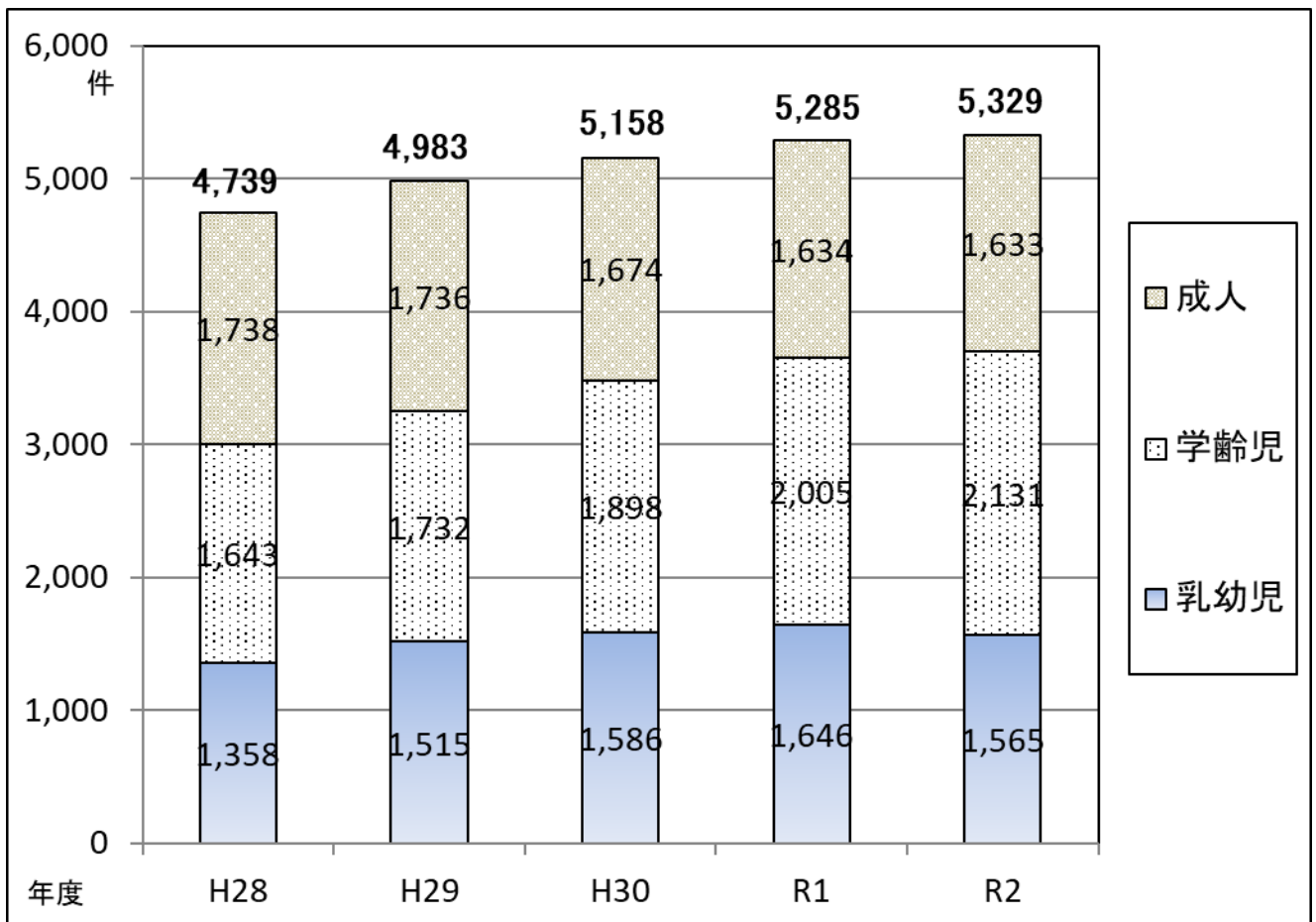
(図 1-2) 過去10年間の新規相談のライフステージ別内訳



(図 1-3) 過去 10 年間の継続相談のライフステージ別内訳 (延べ件数)



(図 1-4) 平成 28～令和 2 年度 継続相談実人数



## 2 ライフステージ別の相談状況

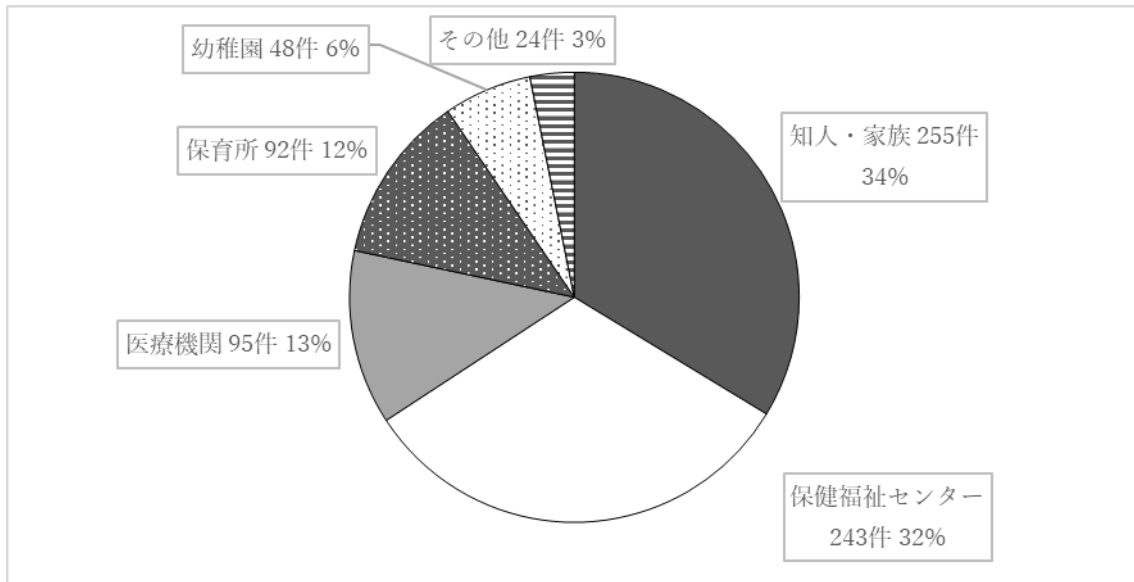
### (1) 乳幼児相談

#### ①新規相談の傾向と支援状況

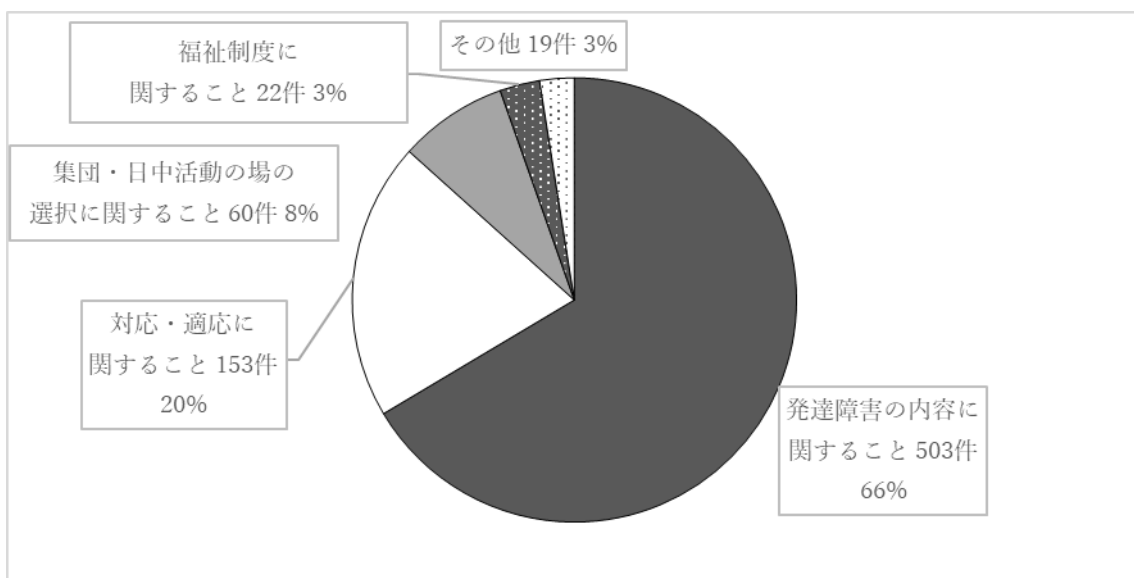
令和2年度の新規相談は757件である。紹介経路別件数は図2-1のとおりである。知人・家族と保健福祉センターからの紹介が多い。1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査後の発達精密検査として紹介される例に加え、区での相談を経るケースも多く、早期出会い・早期支援につながっている。近年は幼稚園・保育所に在籍している児の相談割合が増加している。

また、主訴別件数は図2-2のとおりで、「発達障害の内容に関すること」が最も多い。多くは健診や、保育所・幼稚園等通園先で相談を勧められての来所だが、発達障害に関する情報量の増加に伴い、家族が発達障害について調べた上で確認を求める相談や、「早期に対応を受けたい」と希望する家族も増えている。

(図2-1) 新規相談の紹介経路別件数



(図2-2) 新規相談の主訴別件数

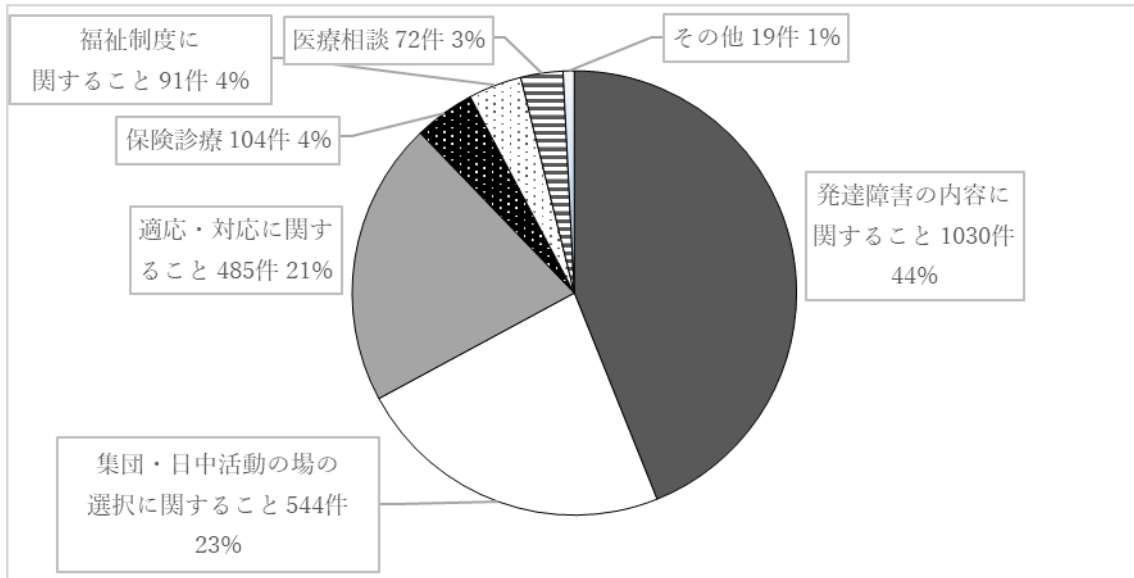


### ②継続相談の傾向と支援状況

令和2年度の継続相談は2,345件で、主訴別件数は図2-3のとおりである。

継続相談では、児の変化に合わせた発達状態の確認と、わが子の障害の理解を深めるためのものが多い。さらに、児に合わせた対応や適切な過ごしの方に関する相談が求められている。

(図2-3) 継続相談の主訴別件数



### ③訪問等による支援

令和2年度新規相談・継続相談合わせて、訪問による相談支援件数は705件であり、その内訳は表2-1のとおりである。

(表2-1) 訪問支援状況

(単位：件)

家庭	入所施設	児童発達支援センター 児童発達支援事業所	保育所	幼稚園	医療機関	その他	計
35	3	533	79	18	3	34	705

※その他は、保健福祉センター等

## (2) 学齡児相談

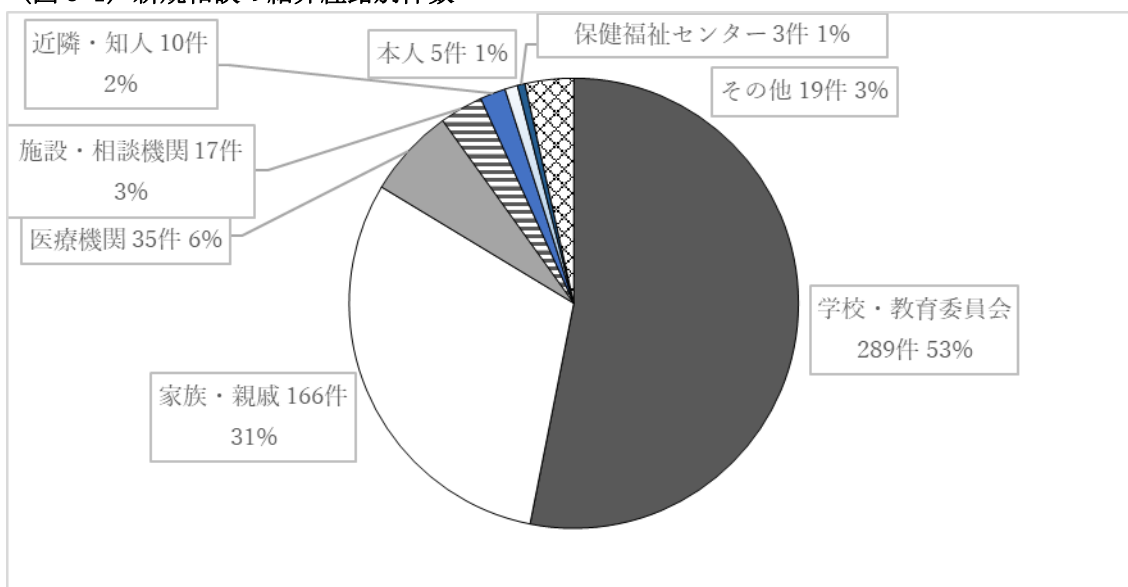
### ①新規相談の傾向と支援状況

令和2年度の新規相談は544件であり、紹介経路別件数は図3-1、主訴別件数は図3-2のとおりである。

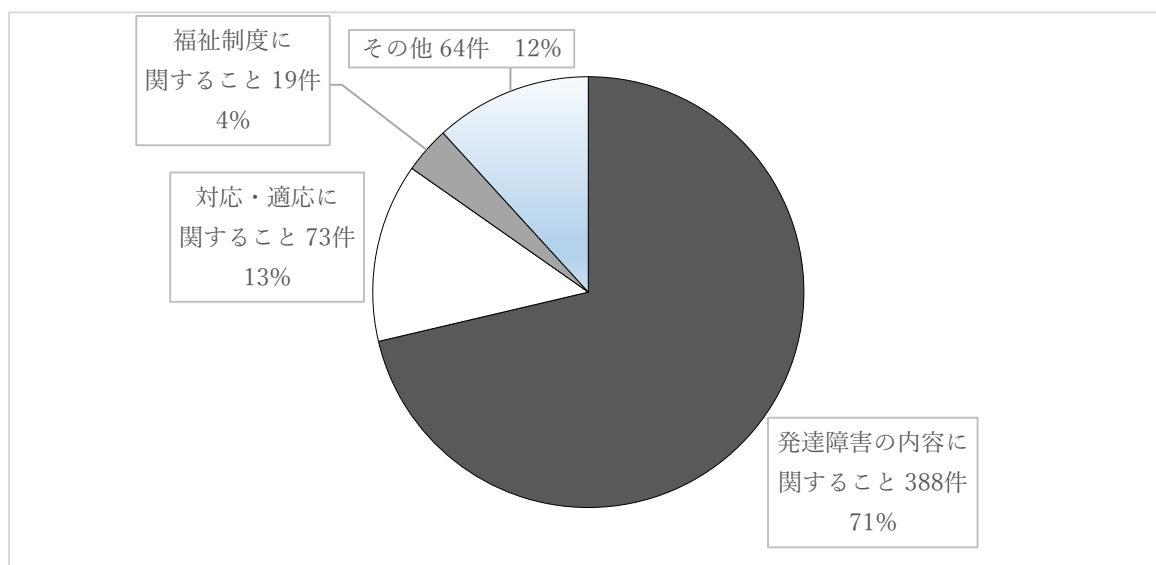
通常学級に在籍している子どもの相談が多く、紹介経路については学校・教育委員会から、次いで家族・親戚からが多い。相談の主訴については障害の内容に関する相談が最も多く、「発達障害ではないか」「学習についていけない」等、子どもの発達を心配し来所する相談者が増えている。次に家庭や学校等の集団生活での対応に関する相談が多い。

支援にあたっては、子どもの発達特性について保護者や学校と話し合いを行いながら、家庭や教育の場における子どもに適した環境の保障が行われるように努めている。

(図3-1) 新規相談の紹介経路別件数



(図3-2) 新規相談の主訴別件数



## ②継続相談の傾向と支援状況

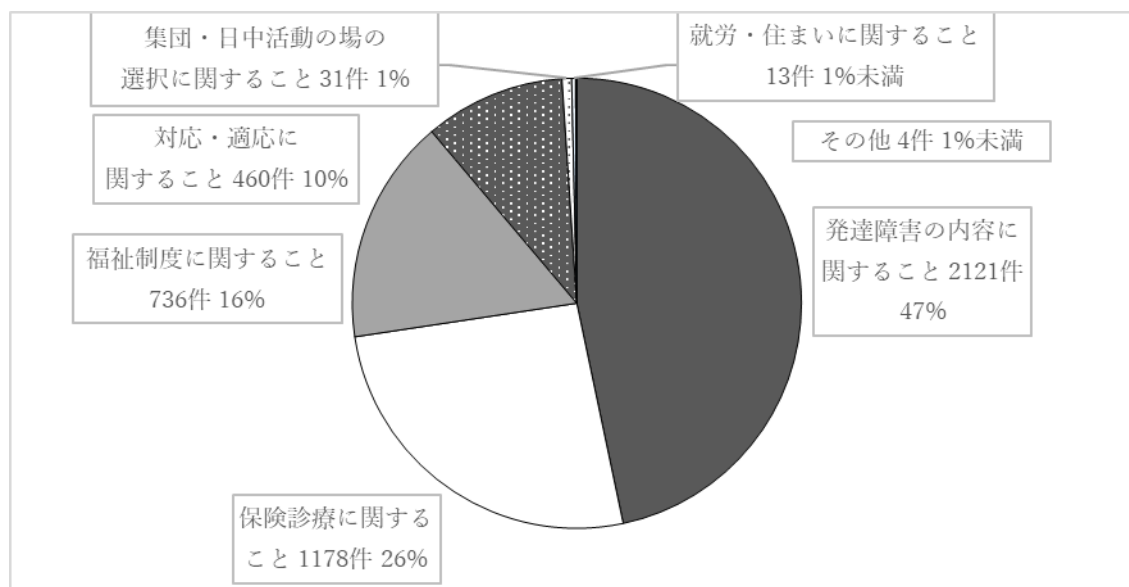
令和2年度の継続相談4,543件であり、主訴別件数は図3-3のとおりである。

通常学級に在籍している子どもでは、障害への理解とともに子どもの状態や発達の特徴に合わせた対応を学校と考えていきたいというものが多い。また、特別支援学級や特別支援学校に在籍する子どもは、パニックや自傷などの行動障害や生活上の困難さに関する相談が多く、学校も含めた関係機関との連携による継続的な地域生活支援が求められている。

主訴別状況では、発達障害の内容に関することが最も多くなっており、次いで福祉制度に関することが多い。

また、令和2年度の訪問支援件数は690件であり、その内訳は表3-1のとおりである。

(図3-3) 継続相談の主訴別件数



(表3-1) 訪問支援状況

(単位：件)

家庭	入所・通所施設	放課後等デイサービス事業者	小学校	中学校	高校	特別支援学校			相談支援機関	医療機関	その他	計
						小	中	高				
56	48	15	243	31	5	58	32	16	53	14	119	690

※「その他」は、保健福祉センター等。

### (3) 成人相談

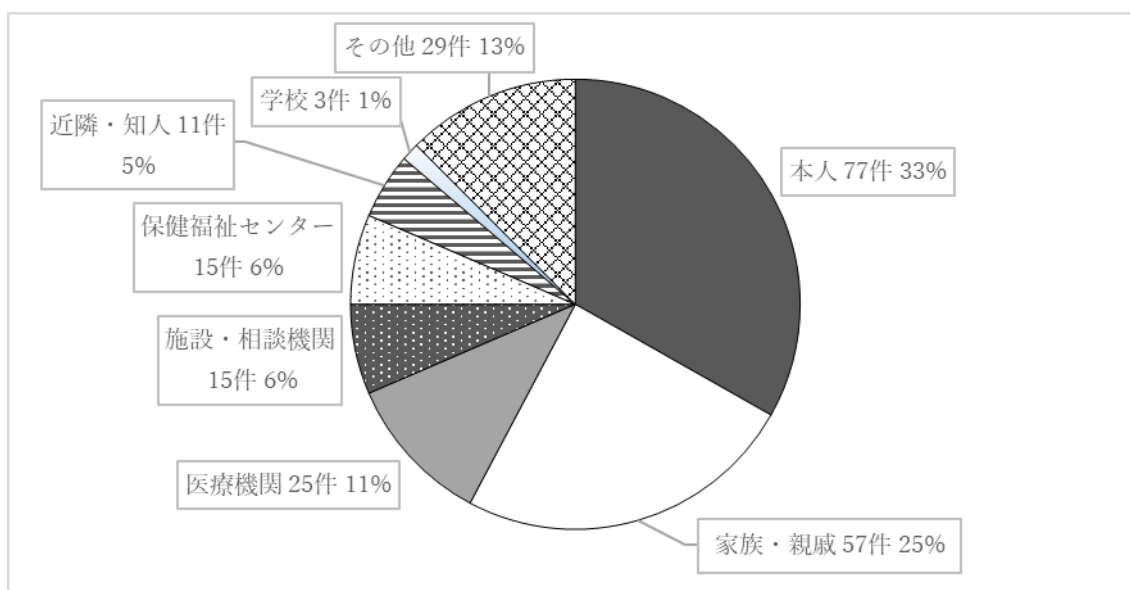
#### ①新規相談の傾向と支援状況

令和2年度の新規相談は232件であり、その紹介経路別件数は図4-1のとおりである。テレビや新聞といったメディアや書籍、インターネットで得た発達障害の情報をもとに本人や家族から相談が寄せられることが多い。

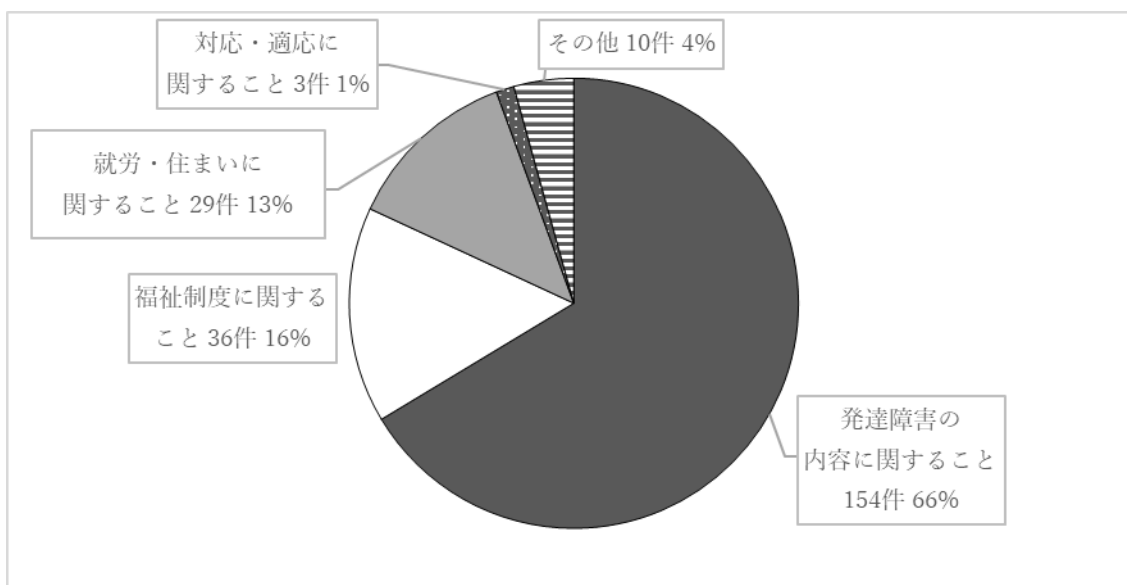
また、図4-2は、令和2年度の新規相談の主訴別件数である。新規相談のうち約6割は「発達障害の内容に関すること」（「発達障害なのではないか」等）となっている。

成人期の新規相談では、就労継続が困難になる等の生活のしづらさや生きにくさを、発達障害と結び付けて相談に至るケースが増加している。そのため、これらの表面的な相談内容からニーズの整理と状態のアセスメントを丁寧に行ったうえで、関係機関との連携による具体的なかかわりや活動を通して、本人や家族のエンパワメントにつながるような支援を行っている。

(図4-1) 新規相談の紹介経路別件数



(図4-2) 新規相談の主訴別件数





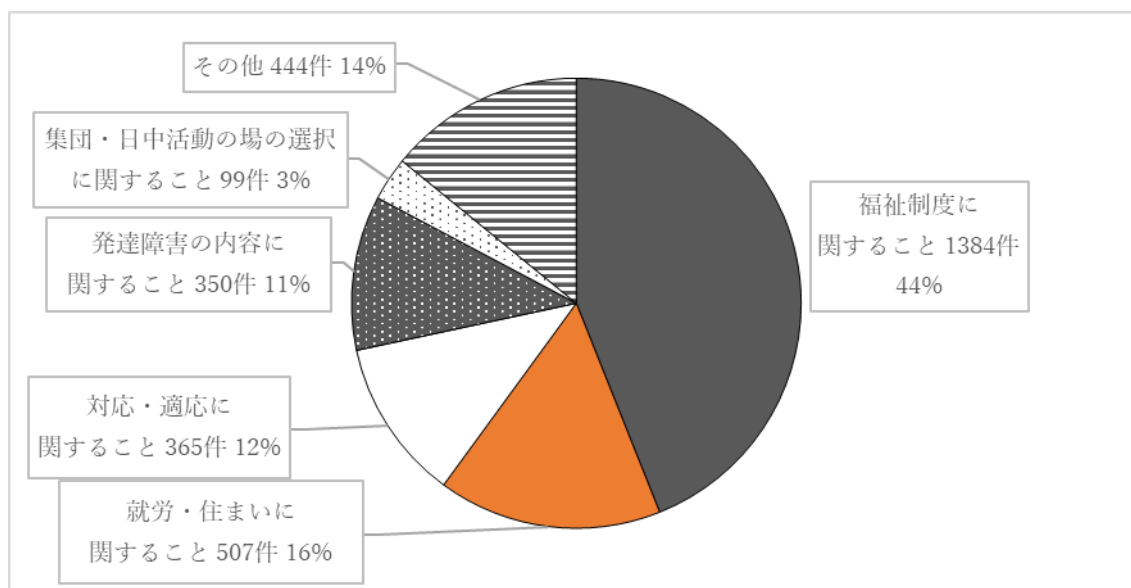
## ②継続相談の傾向と支援状況

令和2年度の継続相談は3,149件である。継続相談の主訴別件数は図4-3のとおりである。仕事や定着しないことや、大学生活への不適応などの生活上の困難さを発達障害に結び付けて相談につながる事例が、20代を中心に増加している。

また、令和2年度の訪問支援件数は1,470件であり、その内訳は表4-1のとおりである。最も多い訪問先は、通所施設である。療育手帳の再判定時の支援者等との面談や、施設利用に際しての見学同行等が要因となっている。

その他、長期引きこもり、強度行動障害、大学生の就労、触法行為といった複雑困難な事例が多く、各々の事例に応じた関係機関との連携強化が重要な課題となっている。

(図4-3) 継続相談の主訴別件数



(表4-1) 訪問支援状況

(単位：件)

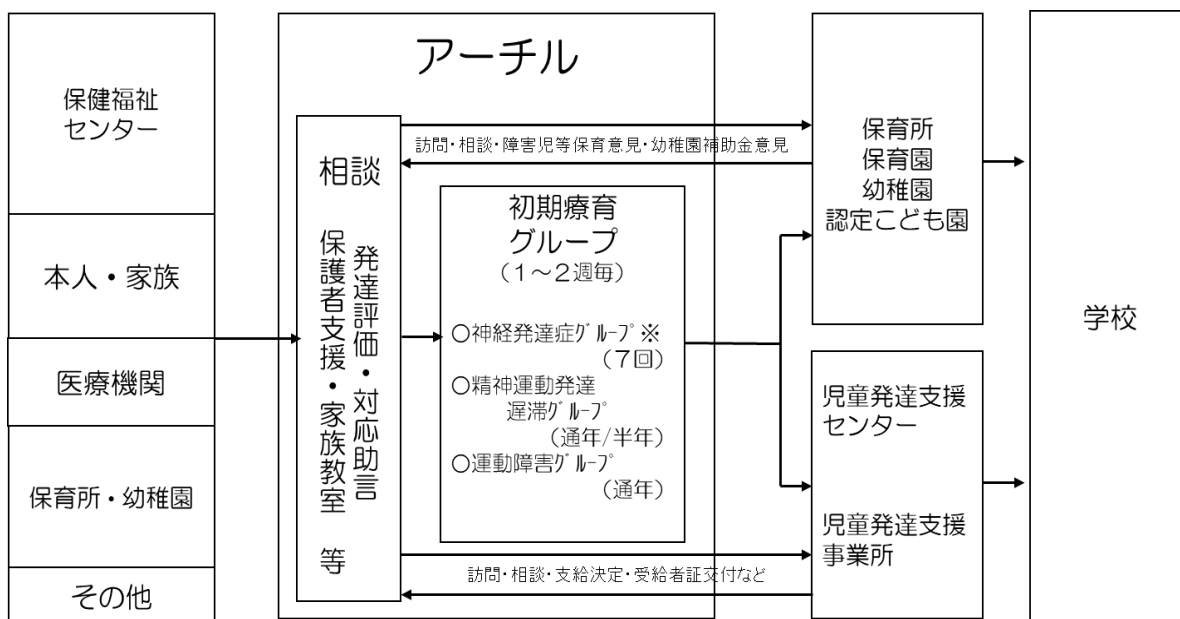
家庭	通所施設	入所施設	医療機関	就労関係機関	相談機関	地域活動推進センター	保健福祉センター	その他	計
164	436	73	43	37	33	4	48	632	1,470

※「その他」は、特別支援学校等。

### 3 就学前療育支援

図5-1は本市における就学前療育支援体系である。新規相談後、在宅の児童は、初期療育グループを経て、または相談から直接地域の生活の場（児童発達支援センター）へ移行し、継続した相談支援及び療育を受けている。アーチルでは、各施設と連携しながら、施設に出向いての個別相談や施設支援等を実施している。保育所・幼稚園に通所・通園を始めてからの相談も増えており、施設への訪問支援、保育士、幼稚園教諭の研修への講師派遣なども増えている。

（図5-1）仙台市の就学前療育体系



（※自閉スペクトラム症・精神遅滞疑いを含む）

#### （1）初期療育グループ（乳幼児支援係）

初期療育グループは新規相談後、在宅の児童を中心に開始されるグループでの支援である。アーチルでは、初期療育グループを相談の補完として位置づけており、保護者支援、児童支援の2つのプログラムで実施している。中でも保護者支援に重点を置き、同じ悩みを持つ保護者同士や先輩保護者との出会いの場を設け、保護者自身が子育ての方向性を見出せるように支援している。

#### ＜令和2年度の初期療育グループ実施状況＞

初期療育グループは、表5-1のとおり児の障害特性ごとに構成し、神経発達症のグループは1クール概ね7回、その他は通年または半年で実施している。

令和2年度は184人の児と保護者が利用した。参加児童の年齢別内訳は表5-2、参加児童の障害別内訳は表5-3のとおりである。

また、初期療育グループ終了後の進路については表5-4のとおりである。

<活動内容>

時間帯：9時30分から11時30分

児 童：児童の発達課題に合わせた遊びを中心に、個別と集団活動を生かした遊びによる療育支援を行っている。

保護者：グループワークや個別面接、先輩保護者との話し合いなどにより個別のニーズに合わせた支援を行っている。

スタッフ：保健師，保育士，心理判定員，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士で構成している。

(表 5-1) グループ構成

主な障害名	グループ数					療育 期間	療育 頻度
	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度		
神経発達症	4 1	4 3	4 0	5 0	3 5	概ね7回	毎週1回
ダウン症 (0歳児)	1	1	1	1			
精神運動発達遅滞	3	2	2	4	4 (ダウン症含)	通年/半年	概ね隔週1回
脳性麻痺等の運動障害	2	2	2	3	2	通年	概ね月1回
計	4 7	4 8	4 5	5 8	4 1		

(表 5-2) 参加児童の年齢別内訳

(単位：人)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
0歳児	1 3	2 0	1 6	1 6	3
1歳児	8 6	8 1	1 0 5	8 0	6 1
2歳児	1 7 0	1 5 0	1 7 8	1 4 7	1 0 7
3歳児	3 5	2 9	2 8	1 8	1 3
4歳児	0	1	0	1	0
5歳児	0	0	0	0	0
計	3 0 4	2 8 1	3 2 7	2 6 2	1 8 4

(表 5-3) 参加児童の障害別内訳 (未診断の「疑い」含む)

(単位：人)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
広汎性発達障害	1 6 1	1 4 8	1 6 1	9 2	7 9
精神発達遅滞	5 0	4 1	4 4	4 2	2 8
精神運動発達遅滞	1 0	1 4	1 5	1 6	1 3
ダウン症	1 4	2 2	2 5	1 5	1 0
脳性麻痺	1	3	1	2	2
その他	3 8	3 1	3 7	2 6	1 2
保留	3 0	2 2	4 4	6 9	4 0
計	3 0 4	2 8 1	3 2 7	2 6 2	1 8 4

(表 5-4) 初期療育グループ終了後の進路

(単位：人)

児童発達支援センター (親子通園型)	児童発達支援センター (単独通園型)	保育所 (障害児)	保育所 (一般)	認可外保育施設	認定こども園 幼稚園・	在宅	グループ継続	転出等	計
131	1	4	0	0	6	34	5	3	184

## (2) やまびこルーム

平成 28 年度まで市内に設置していた「やまびこホーム」閉鎖に伴い、南北アーチルでその機能を吸収し、発達相談との有機的な連携のもと、支援を継続している。「やまびこルーム」では言語及び聴覚に障害を持つ就学前の幼児に対し、聴覚言語療育支援を行い、言語・聴覚機能の発達を促す。個々の障害の程度や状況に合わせた支援を行い、子どもの発達の可能性を十分に引き出しながらコミュニケーション能力の向上を図っている。それと共に、子どもが所属する集団や保護者に対し、障害の特性が理解され適切な対応がなされるよう支援している。

令和 2 年度の利用児童の年齢・障害種別内訳については表 5-5 のとおりである。

(表 5-5) やまびこルーム 利用児童の年齢・障害種別内訳 (令和 3 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

	難聴	構音障害	吃音	言語発達	計
0 歳児	0	0	0	0	0
1 歳児	1	0	0	0	1
2 歳児	5	0	0	0	5
3 歳児	5	0	1	0	6
4 歳児	3	2	1	0	6
5 歳児	5	18	4	2	29
計	19	20	6	2	47

また、利用児童の保護者や在籍する保育所・幼稚園等の職員を対象に交流会および研修会を実施している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、保護者交流会は回数や規模を縮小して実施した。保育所・幼稚園等の職員を対象とした研修会は実施を見合わせ、難聴児が在園している園に対しては必要に応じて個別に訪問を実施した (1 件)。

## 保護者交流会

	実施日	対象	参加人数
第1回	8月3日	吃音児の保護者	6名
第2回	10月12日	吃音児の保護者	4名

## 保育所・幼稚園等研修会

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため実施せず。

### (3) 児童発達支援センターとの連携

仙台市が指定する児童発達支援センターは11園ある。児童発達支援センターは、まずは児童の保護者がわが子の発達に不安を抱き、アーチルに相談した後で、身近な地域でかかわる最初の療育機関であり、保護者の子育て支援の場でもあるという、大切な役割を持っている。その療育機能に加え、児童発達支援センターには子育て支援施設との連携による施設支援、相談支援等を含む地域支援機能も求められている。

アーチルでは障害児の児童発達支援センター利用のための相談・調整と支給決定を行っている。児童発達支援センターは、主に初期療育グループを終了した児童が通う「親子通園型」9園と、比較的重度の年中・年長児が中心の「単独通園型」の2園に大別される。親子通園型の施設でも一部単独通園が行われるなど、施設設立の経緯、地域の状況などによりそれぞれの園が特徴を持って療育に当たっている。増加しつつある医療的ケア児に対応するため、看護師の配置も段階的に進んでいる。

アーチルでは必要に応じセンターを訪問し、入園した児童の状況を確認し、家族の状況などを含め、今後の支援計画や就園、就学等の進路について話し合っている。

なお、市内には民間の児童発達支援事業所も増加しており、今後のそれらの事業所と児童発達支援センター、アーチルとの連携の強化も課題となっている。

児童発達支援センターに在籍している児童の年齢別内訳については、表5-6のとおりである。

(表 5-6) 児童発達支援センター在籍児童の年齢別内訳

(令和 3 年 3 月 31 日現在, 単位: 人)

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
立町たんぽぽホーム	0	7	18	5	0	0	30
大野田たんぽぽホーム	0	1	17	12	0	0	30
田子西たんぽぽホーム	0	5	9	8	1	0	23
上飯田たんぽぽホーム	0	2	15	10	0	0	27
西花苑たんぽぽホーム	0	1	9	5	4	3	22
なのはなホーム	0	1	8	7	3	8	27
サンホーム	0	7	23	9	0	0	39
あおぞらホーム	0	2	18	9	0	0	29
袋原たんぽぽホーム	0	5	16	14	0	0	35
なかよし学園	0	0	0	2	10	16	28
なのはな園 (私立)	0	0	0	1	17	12	30
計	0	31	133	82	35	39	320

## (4) 特別支援保育申請時の評価

特別支援保育は、公立保育所においては、対象となる児童 3 人に対し 1 人の保育士が加配される仕組みであり、私立保育所・認定こども園に対しては、それに相当する助成金が交付される。

アールでは、特別支援保育の申請のあった児童について、発達特性や必要な支援について、専門機関としての評価を行っている。

保育所 (特別支援保育実施施設) で特別支援保育を受けている児童の年齢別内訳については、表 5-7 のとおりである。

(表 5-7) 保育所 (特別支援保育実施施設) で特別支援保育を受けている児童の年齢別内訳

\* ( ) は施設数 (令和 3 年 3 月 31 日現在) (単位: 人)

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	3 歳未満児 (再掲)
公立 (35)	0	2	13	63	88	78	244	15
私立 (103)	1	4	10	68	97	116	296	15
認定こども園 (22)	0	0	4	14	21	31	70	4
地域型保育事業 (小規模保育事業) (1)	0	1	0				1	1
計 (161)	1	7	27	145	206	225	611	35

※特別支援保育の所管は子供未来局運営支援課

※令和 2 年度までは「障害児等保育」という名称であり、令和 3 年度から「特別支援保育」に名称が変更された。

## 4 発達評価

### (1) 心理評価

#### ○相談状況（新規相談及び継続相談）

令和2年度に心理判定員が関わった心理評価相談総数は6,458件であり、ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
1,815	3,065	1,578	6,458

### (2) 運動評価

#### ○相談状況（新規相談及び継続相談）

令和2年度に理学療法士・作業療法士が関わった運動評価相談総数は505件であり、ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
220	166	119	505

#### ○施設支援状況

理学療法士・作業療法士による施設支援を、施設41か所について86件行った。

児童発達支援センターや保育所については、療育全般と食事や姿勢運動の課題に関する支援が主で、ここ数年は感覚統合についての保護者勉強会講師としての依頼も増えている。生活介護事業所や障害者福祉センターについては、摂食・嚥下や姿勢管理に対する支援が多かった。

### (3) 言語評価

#### ○相談状況（新規及び継続相談）

令和2年度に言語聴覚士が関わった言語評価相談総数は599件であり、ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
584	14	1	599

#### ○訪問支援状況

令和2年度には、言語聴覚士による施設支援を施設24か所について30件行った。

## 5 医療相談・スーパーバイズ

### (1) 医療相談

令和2年度の専門医（小児科・小児神経科・精神科・整形外科・耳鼻咽喉科・歯科）による診察件数は下表のとおりである。

(表 6-1) 医療相談 (単位：件)

乳幼児	学齢児	成人	計
187	401	56	644

(表 6-2) 情報共有 (単位：件)

乳幼児	学齢児	成人	計
258	347	27	632

(表 6-3) 評価会議 (単位：件)

乳幼児	学齢児	成人	計
202	0	18	220

※学齢児の評価会議はレビュー及びミニレビューにて実施されている。

### (2) 保険診療（平成30年度より開始）

令和2年度の常勤の専門医（小児科）による診察件数は、下表のとおりである。

(表 6-4) 保険診療 (単位：件)

乳幼児	学齢児	成人	計
104	1,169	11	1,284

### (3) スーパーバイズ

職員の専門的技術、知識の向上及び有効なケース処遇等を目的に、スーパーバイズを実施した。

(表 6-5) スーパーバイズ実施状況

※役職名は令和2年度当時

スーパーバイザー名	実施回数	内 容
小坂 徹 氏 (東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科講師)	27回	○自閉症及び行動障害児者への支援に関する助言・指導 ・事例検討やケース会議 ・施設コンサルテーション
本田 秀夫 氏 (同州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授 兼 附属病院子どものこころ診療部長)	1回	○発達障害児者の地域支援体制の充実へ向けた助言・指導 ・アーチルの相談体制について
植木田 潤 氏 (宮城教育大学特別支援教育講座教授)	6回	○学齢期の発達障害児支援の充実へ向けた助言・指導 ・学校訪問について ・講義・事例検討
志賀 利一 氏 (社会福祉法人横浜やまびこの里理事 兼 横浜市発達障害者支援センター相談支援事業部長)	1回	○自閉症及び行動障害児者の支援体制に関する助言・指導 ・講義・情報交換



米倉 尚美 氏 (社会福祉法人みずきの郷 理事長)	1回	○自閉症及び行動障害児者への支援に関する助言・指導 ・講義
------------------------------	----	----------------------------------

## 6 療育手帳交付状況及び所持者数

(表 7-1) 療育手帳新規交付件数

(単位：件)

	令和2年度						
	青葉区	宮総	宮城野区	若林区	太白区	泉区	
A	46	9	3	10	6	10	8
B	340	59	28	64	43	80	66
計	386	68	31	74	49	90	74

(表 7-2) 療育手帳所持者数 (令和3年3月31日現在)

(単位：人)

	令和2年度						
	青葉区	宮総	宮城野区	若林区	太白区	泉区	
A	3,383	613	245	657	367	797	704
B	6,047	1,117	384	1,237	686	1,490	1,133
計	9,430	1,730	629	1,894	1,053	2,287	1,837

(表 7-3) 年度別療育手帳所持者数 (各年度末現在)

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
A	3,136	3,236	3,310	3,330	3,383
B	4,994	5,246	5,499	5,775	6,047
計	8,130	8,482	8,809	9,105	9,430

## 7 地域生活支援状況(所外相談および施設支援)

発達相談支援センターでは、所内での相談だけでなく、個別のニーズに基づき、家庭への訪問や保育所、幼稚園、学校、障害児通所支援事業所、成人施設及び保健福祉センター等に出向いた個別相談を実施している。実施数は、相談件数全体の11,570件の27.2%にあたる3,146件に上る。訪問先の内訳は、表8のとおりである。

また、近年では、施設や学校等からの発達障害全般に対する助言・指導等のニーズも増えてきており、施設や学校等の支援機能向上に資するため、障害児通所支援事業所、保育所、幼稚園、学校及び成人施設等に、理学療法士、作業療法士、心理判定員及び相談員等が訪問して施設支援を行っている。

(表8) 訪問先 内訳

訪問先	相談支援件数 (令和2年度)	相談支援件数 (令和元年度)
家庭	255	374
保育所	79	90
幼稚園	18	48
学校	387	377
児童発達支援事業所・ 児童発達支援センター	533	849
障害者通所施設	456	590
障害児者入所施設	119	130
就労先	4	9
就労関係機関	47	25
相談機関	139	86
保健福祉センター	66	74
医療機関	86	106
上記以外	676	663
計	2,865	3,421

## 8 児童福祉施設等入所状況

障害児の保護，障害児者の自立に必要な日常の生活指導及び，医療・教育等を行うことを目的に，入所施設に関する措置業務及び給付費支給の要否決定の業務を行っている。児童福祉法改正以降，18歳以上の入所者については，障害者総合支援法に基づくサービスの利用にかかる介護給付費支給の要否決定の業務を行っている。

入所については，保護者からの相談に基づき，障害児者の障害状況及び家庭状況等を調査し，施設利用の目的や入所中及び退所後の支援方針について，関係機関を含め協議した上で決定している。

また，業務の円滑化を図るため，県内児童相談所・施設等と定例で連絡会を開催している。

(表 9) 児童福祉施設等入退所状況

(単位：人)

	種 別	施 設 名	定員	令和2年度		令和3年3月末 現員数
				入所	退所	
県 内 施 設	福祉型障害児入所施設	宮城県啓佑学園	60	3	4	20
	医療型障害児入所施設（旧肢体）	宮城県立拓桃園	81	46	48	15
	医療型障害児入所施設（旧重心） 障害福祉サービス事業所（療養介護）	仙台エコー医療療育 センター	110	1	2	47
	指定医療機関 （重症心身障害児委託病床・療養介護）	宮城病院	120	0	0	28
		仙台西多賀病院	80	0	0	30
県 外 施 設	福祉型障害児入所施設	阿桜園	115	0	0	1
		若竹学園	30	0	0	1
		東洋学園児童部	40	1	0	5
		横浜訓盲院	50	0	0	1
		たばしね学園	50	0	0	1
	医療型障害児入所施設（肢体不自由児）	大阪発達総合療育セ ンターわかば	—	0	1	0
	医療型障害児入所施設（重症心身障害児）	岩手県立療育センター	60	1	1	0
	指定医療機関 （重症心身障害児委託病床・療養介護）	岩手病院	120	0	0	5
		花巻病院	60	0	0	2
		米沢病院	120	0	0	1
西新潟中央病院		120	0	0	1	
障害福祉サービス事業所（療養介護）	にこにこハウス医療 福祉センター	83	1	0	1	
県内施設合計				50	54	140
県外施設合計				3	2	19
合 計				53	56	159

### Ⅲ 市民啓発・ネットワーク形成

「発達障害児者と家族にとって住みやすい地域になること」を目的に、市民啓発の各種事業と、市民・関係機関とのネットワーク形成のための会議等を実施している。

#### 1 市民啓発

##### (1) 各種研修会・セミナー等の開催

発達障害児者とその家族が生涯にわたり「一貫した支援」を受けられるような体制づくりを市民と共に考えていくため、市民向けや関係機関職員向けの研修会等を毎年実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くが中止になった。

##### ①市民対象講演会（アーチル療育セミナー）

日時・場所 参加者数	テーマ・講師
	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

##### ②発達障害基礎講座（共通編）

日時・場所 参加者数	テーマ・講師
11月30日 仙台銀行ホールイ ズミティ 21（泉文 化創造センター） 大ホール 参加者 385人	「あなたの隣の発達障害 ～地域で安心して暮らしていくために～」 ・第一部 「あなたの隣の発達障害」 講師：信州大学医学部 子どものこころの発達医学教室教授 信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部部長 本田 秀夫 氏 ・第二部 「当事者からのメッセージ ～これまでを振り返って思うこと～」 講師：当事者の方 仙台市自閉症相談センター（ここねっと）主任相談員 西田 有吾 氏

##### ③発達障害基礎講座（乳幼児期編）

日時・場所 参加者数	テーマ・講師
	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

④発達障害成人期講座

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
10月30日 2月5日 (2回シリーズ) 南部発達相談 支援センター 大会議室 参加者 右記のとおり	「行動上の難しさのある事例への実践を考える」 第1回 行動上の難しさのある事例から考える(参加者35人) 実践報告 ・障害福祉サービス事業所ポケット 生活支援員 渡部 越子 氏 ・北部発達相談支援センター 成人支援係 原田 美奈 第2回 集団に入るのが困難な方への支援を考える(参加者26人) 実践報告 ・泉ふれあいの家 サービス管理責任者 庄司 恵理子 氏 ・北部発達相談支援センター 成人支援係 後藤 聡

⑤ アーチル夏の研修会(教職員向け)

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

⑥ アーチル発達障害特別講座

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

⑦ 宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
11月29日 東北大学病院よりリモート 配信 参加者 28名	「発達障害ケーススタディ～発達外来での対応法～」 座長：東北大学病院小児科 植松 有里佳 演者：北部・南部発達相談支援センター 主幹(小児科医) 奈良 千恵子 主幹(小児科医) 久保田 由紀 宮城県発達障害者支援センター 主任主査 佐藤 寛記 氏

⑧ 行動障害研修（仙台市第二自閉症児者相談センター「なないろ」との共催）

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
10月7日（10名） 10月16日（5名） 10月21日（15名） 10月22日（2名） 10月26日（4名） 10月28日（6名） 11月6日（8名） 11月11日（9名） 11月16日（5名） 11月17日（19名） のべ10回・83名参加	令和2年度は、各施設への出張講座として行動障害研修を実施した。 （のべ10施設）

（2）広報紙の発行

発達相談支援センターのコンセプトを利用者や関係機関に発信するため、アーチルニュース「ちえなっぷ」第33号、第34号を発行した（巻末資料参照）。

（3）発達障害児者支援総合情報提供冊子の活用

障害のある子ども、発達に不安のある子どもを抱え育てに悩みを抱えている保護者を対象として、子育て・教育・福祉に関する相談窓口の他、障害に関する支援事業などに関する情報提供することを目的に作成した『お子さんの発達が気になったら～つながるためのヒント～』を活用して情報提供を行った。

（4）各種情報の提供

ちらし、ホームページ等で事業概要や研修会等の情報提供を行った。  
 また、研修会や保護者・親の会等の案内の配布や、発達障害関連の図書の貸出しを行った。  
 さらに、発達障害への正しい知識と理解の促進を図るため、発達障害理解促進啓発冊子による情報提供も行った。

## 2 ネットワーク形成

### (1) 家族教室等

障害児者の家族が情報交換や家族同士のネットワークづくりを図ること等を目的に、家族会等への支援・育成を行った。各ライフステージの状況は以下のとおりである。

#### ① 幼児期

##### ・ 幼稚園在籍児等初期支援

保育所・幼稚園入園後に集団での指摘や発達心配があり、初めてアークルに来所するケースが増加している。こうした保護者の多くは、これまでに療育の機会がなかったことから、発達障害に関する知識や、同じ立場にある保護者同士のつながりが乏しく孤立しており、十分なサポートが得られていないことが課題である。

令和2年度、北部発達相談支援センターにおいては、「家族教室」を8回実施した。内容は、保護者のニーズに合わせ、発達障害当事者の体験談を聞く回や、フリートークの回を設けた。また、講話終了後にも、毎回のテーマに沿って、保護者同士のやり取りの時間を設けている。各回の実施日と参加人数は、以下のとおりである。また、南部発達相談支援センターにおいては、概ね月に1回、計8回「家族教室」を実施した。

参加した保護者からは、「他の保護者の話を聞いて、悩んでいるのは自分だけではないと励まされた」「子どもに穏やかに関わることができるようになった」「就学や将来的な見通しが持ててよかった」などの声が聞かれた。

#### 家族教室（北部発達相談支援センター）

回	実施日	内容	参加人数
1	6月22日	発達障害のおはなし	10
2	7月13日	先輩保護者の体験談	12
3	8月31日	フリートーク	8
4	9月14日	感覚統合のおはなし	13
5	10月19日	発達障害のおはなし	11
6	11月16日	小学校の生活と大切にしたいこと	21
7	1月25日	当事者の体験談	16
8	2月8日	フリートーク	5
参加延べ人数（参加実人数）			96（28）

## 家族教室（南部発達相談支援センター）

回	実施日	テーマ・内容	参加人数
1	6月25日	小学校に向けて困らないための体の育て方	12
2	7月14日	小学校に向けておうちでできること	10
3	9月15日	先輩保護者からのお話①	9
4	10月6日	発達のつまづきについてのお話	12
5	11月19日	発達障害をもつ大人に聞いてみよう	11
6	12月8日	たくさんほめて育てよう	9
7	1月19日	「小学校ってどんなところ？」	12
8	2月18日	先輩保護者からのお話②	11
参加延べ人数（参加実人数）			86（31）

### ・「まるん」「どんぐりころころ」

先輩保護者から「自分たちのできることをしたい」「自分の体験談が活かされるならば」という声があがり、平成17年11月に母親支援を目的とする当事者による活動「まるん」が立ち上がった。また、南部発達相談支援センターの開所に伴い、平成24年11月には南部地域を対象とする「どんぐりころころ」も活動を開始した。「まるん」「どんぐりころころ」のいずれも、母親の立場で話を聴き合うことを大切に、活動を実施している。また、運営においては発達相談支援センター職員も参加し、利用者とのコーディネートや振り返りを行っている。

「まるん」では、これまでの活動の蓄積をアーチルにおける保護者支援事業に活かしていく方法を話し合ってきた。その一環として、平成31年度より、先輩母の集いや鶴谷特別支援学校の保護者向けの研修会へ参加している。このような活動を通して、より保護者の思いに沿った支援を展開していくことが期待される。但し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会は実施しなかった。

### ②学齢期（家族教室）

平成26年度からモデル事業、28年度から本事業として実施している。対象は、主に学齢時期に発達障害（疑い）と判断された通常学級に在籍する児童の保護者となっている。令和2年度は、講話の後、各回ともグループワークを設け、保護者間の意見交換ができる場を設定した（開催場所 福祉プラザ）。



回	実施日	内容	参加人数
1	10月16日	子どもへの理解を深めよう(1) (先輩保護者のお話) ～わが子の特性と出会ってからこれまで～	11
2	11月20日	子どもへの理解を深めよう(2) (先輩保護者のお話) ～わが子の特性との付き合い, 学校との付き合い方など～	13
3	12月15日	発達障害の基礎知識 (アーチル常勤医からの話) ～発達障害の基礎について学ぶ～	11
4	1月15日	子どもはどう思っている? (当事者の方) ～当事者の方から自身の過去や体験談を聞く～	12
5	2月19日	先生とよいおつきあいをしよう (元教諭のお話) ～先生との付き合い方など～	10
(※各回ともグループワーク実施)		参加延べ人数	57

企画・運営：仙台市自閉症児者相談センター ここねっと  
開催場所：仙台市福祉プラザ 研修室

### ③成人期（家族教室・家族サロン）

成人期になって初めて自閉スペクトラム症等と診断された発達障害者の家族を対象に「家族教室」「家族交流サロン」の2つの集団プログラムを実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から、家族教室・家族サロンともに開催時期を遅らせ、内容を縮小して実行した。家族教室では、出会いと学びの場づくりを目的に、講話や参加者同士による懇談を実施した。家族サロンは、前年度までの家族教室参加者を対象に、悩みや気になっていること等意見交換を行った。参加者からは、「同じ境遇の親御さんとの交流が、一番の収穫だった」「本人の気持ちや、接し方を学べた」「親亡き後や自立について考えることができた」といった感想が寄せられた。

#### ・家族教室

回	実施日	テーマ・内容	参加人数
1	9月24日	家族教室について	9
2	10月24日	発達障害について	10
3	11月26日	社会資源・福祉制度について	9
4	12月24日	就労前支援, 就労支援について	9
5	1月28日	家族交流サロンとの合同企画 ：自立・生活について	9
6	2月27日	成人当事者の話	10
7	3月18日	ふりかえり・まとめ	9
参加延べ人数(参加実人数)			65(12)

・家族サロン

回	実施日	内容	参加人数
1	9月24日	1グループ4～5人の少人数で近況や体験談の報告等、情報・意見交換を行った。また、家族教室との合同企画を開催し、家族教室の参加者と交流した。	10
2	10月24日		11
3	11月26日		19
4	12月24日		5
5	1月28日		11
6	2月27日		10
7	3月18日		4
参加延べ人数（参加実人数）			70（25）

④重症心身障害児者

・ 家族会

北部家族会「ココリスの会」は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い実施しなかった。南部家族会「ちょこちゃ」は10回実施した。

(2) おもちゃ作成ボランティア

市民ボランティア3～5名で、初期療育グループ等で使用する乳幼児向けのおもちゃづくりを行った。毎月2回（南北発達相談支援センター各1回ずつ）活動している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、6月より活動を開始した。

### (3) 関係機関ネットワーク会議

関係機関との連携・ネットワークづくりを深めるため、各種会議に参加した。

会議等	回数	構成メンバー
障害児通園施設連絡協議会	4回	立町たんぽぽホーム、大野田たんぽぽホーム、田子西たんぽぽホーム、上飯田たんぽぽホーム、西花苑たんぽぽホーム、袋原たんぽぽホーム、なのはなホーム、あおぞらホーム、サンホーム、なのはな園、なかよし学園、市障害者支援課
区障害者自立支援協議会	49回	相談支援事業所、通所施設、居宅サービス事業所、各区障害高齢課等
措置担当学会議	2回	県中央児童相談所、県北部児童相談所、県東部児童相談所、県東部児童相談所気仙沼支所、市児童相談所
福祉型障害児入所施設業務連絡会	1回	啓佑学園、県中央児童相談所、県北部児童相談所、県東部児童相談所、県東部児童相談所気仙沼支所、県障害福祉課、市障害者支援課
医療型障害児入所施設業務連絡会	1回	エコー療育園、仙台西多賀病院、宮城病院、宮城県立こども病院・宮城県立拓桃園、県中央児童相談所、県北部児童相談所、県東部児童相談所、県東部児童相談所気仙沼支所、県障害福祉課、市障害者支援課
市児童相談所との連携連絡会	5回	市児童相談所 ※新型コロナウイルス感染症により1回目(4月)は中止。資料回覧のみ。
特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議	全体会 2回 担当者会 2回	教育局特別支援教育課 (鶴谷特別支援学校、教育センター、適応指導センター、高校教育課、子供未来局児童クラブ事業推進室がオブザーバーとして参加) ※新型コロナウイルス感染症により1回目(4月)は中止。資料回覧のみ。
青少年対策六機関合同会議	全体会 3回 担当者会 5回	教育相談課生徒指導班・教育相談班、適応指導センター、市児童相談所、子供相談支援センター、特別支援教育課 ※新型コロナウイルス感染症により全体会は中止。資料回覧のみ。
ひきこもり支援連絡協議会	11回	ひきこもり地域支援センター、仙台市生活自立・仕事相談センター、市障害者支援課、市児童相談所、市子供相談支援センター、市精神保健福祉総合センター、市適応指導センター、自閉症児者相談センター、地域活動推進センターここねっとデイ
保健福祉センター心理判定員業務連絡会	5回	各区保健福祉センター
児童発達支援センターコーディネーター連絡会	10回	立町たんぽぽホーム、大野田たんぽぽホーム、田子西たんぽぽホーム、上飯田たんぽぽホーム、西花苑たんぽぽホーム、袋原たんぽぽホーム、なのはなホーム、あおぞらホーム、サンホーム、なのはな園、なかよし学園
地域活動推進センター連絡会議	2回	ここねっとデイ、ほっとスペース歩°歩°、アクティブ・デイ
仙台市障害者施策推進協議会	4回	市特別支援教育課、市精神保健福祉団体連絡協議会、仙台弁護士会、仙台市医師会、仙台歯科医師会、宮城県自閉症協会、仙台公共職業安定所、仙台市視覚障害者福祉協会、仙台市障害者スポーツ協会、宮城県患者・家族団体連絡協議会、東北大学、東北福祉大学、東北こども福祉専門学院、社会福祉法人等
知的障害者生活介護事業者等利用調整会議	8回	市障害者支援課、各区障害高齢課、特別支援学校、生活介護事業所 ※1回は書面開催

### 3 発達障害児者支援体制整備

#### (1) 地域生活支援事業

発達相談支援センターでは、現行の障害福祉サービス等での支援が難しい発達障害児者と家族が地域で安心して生活できるシステムの構築を目的とする「地域生活支援事業」について、地域で生活する発達障害児者と家族のニーズを踏まえ、実情に応じた柔軟かつ効率的、効果的な事業の実施に取り組んできた。

##### ① サポートファイル「アイル」

「アイル」は乳幼児期から成人期までの継続した支援を可能とするために、個人の発達状況や生活状況を綴ったファイルである。「親が持っている情報を最大限に役立てたい」、「自分の意思で自分の人生を自分らしく生きたい」という願いを持つ保護者が実行委員会を立ち上げ、検討を重ねた結果、平成17年3月にサポートファイル「アイル」が作成された。平成25年度には、学齢期以降も教育委員会と連携して検討し、広く普及・活用できるものに内容を変更した。また、平成26年度からは、就学相談の際にも積極的に紹介してきた。

令和2年度は、乳幼児の新規相談及び初期療育グループから児童発達支援センター等に通うことになった方を中心に239人（北部142人、南部97人）が作成した。

サポートファイル「アイル」の作成件数の推移 (単位：件)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
作成件数	353	361	375	239

##### ② 自閉症児者相談センター（委託）

平成16年度の「自閉症・発達障害支援センター連絡協議会（現：発達相談支援センター連絡協議会）」からの提言（「仙台市における自閉症地域生活支援システム整備のあり方について」）を受けて、継続的かつ頻回な支援が必要な在宅の自閉症などの発達障害児者を対象に、より生活に密着した支援を行う地域の相談支援機関として、自閉症児者相談センター（ここねっと）を平成18年度に開設した（受託法人：NPO法人「自閉症ピアリンクセンターここねっと」）。平成19年度には若林障害者福祉センター内に移転し、全市域を対象に活動を行っている。

また、平成24年度からは特に行動障害がある自閉症児者の地域生活支援を行うため、北部アーチル内に第二自閉症児者相談センター（なないろ）を設置した（受託法人：社会福祉法人「みずきの郷」）。

自閉症児者相談センター（ここねっと）の相談実人数および延件数の推移 (単位：件)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
実人数	※	124	131	190	180	136	152	168
延件数	462	1,321	1,959	2,228	2,345	1,487	2,286	2,208

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実人数	226	226	297	300	434	488	446
延件数	3,037	3,026	3,149	3,590	4,310	5,058	4,571

※平成18年度の相談実人数は未把握。

第二自閉症児者相談センター（なないろ）の相談実人数および延件数の推移（単位：件）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実人数	23	65	71	93	118	140	135	145	258
延件数	161	539	941	1,143	1,785	1,869	2,401	2,693	2,109

③ 地域活動推進センター（助成）

高校や専門学校、大学を卒業又は中退後、就職や職場定着が難しく、家庭以外に居場所のない発達障害者を対象に、通所による余暇活動や就労準備支援等を行いながら、社会参加・就労への意欲を高める（回復する）ことを目的に支援している。現在、市内3カ所のセンターで、各法人の特徴を活かしたプログラムを実施しており、それに対し仙台市では運営費補助を行っている。

（実施法人）

- 1 NPO法人グループゆう「ほっとスペース歩° 歩°」（泉区）（平成18年10月～）
- 2 NPO法人自閉症ピアリンクセンターここねっと「ここねっとデイ」（若林区）  
（平成19年1月～）
- 3 NPO法人アクティブ「アクティブ・デイ」（宮城野区）（平成20年1月～）

地域活動推進センター連絡会

回	開催日・場所	内容
1	9月17日 南部アーチル	（1）発達相談支援センター・自閉症児者相談センターの相談傾向について （2）地域活動推進センターの現状と今年度の取り組みについて （3）意見交換会（グループワーク） ・相談機関も含め地域活動推進センター同士の連携を強化するために ・地域活動推進センターの地域連携を進めるために
2	2月2日 南部アーチル	（1）地域活動推進センターより～今年度の取り組みについて～ （2）意見交換会（グループワーク） ・福祉サービスの狭間で地活の支援が活かせること ・地活が協働して取り組めること

注）令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため上半期の開催を見送った。

④ 自立支援事業

本事業は、学齢期の発達障害児を対象に、行動障害や二次障害の深刻化を防止するとともに、関係機関による支援ネットワークを構築し、本人・家族が安心して地域生活を送ることができるよう、障害者支援施設（社会福祉法人みずきの郷ひかり苑）で宿泊を伴う一定期間のプログラム提供を行うモデル事業として平成19年度に開始した。

平成24年度に本事業化しており、今後も引き続き、本人・家族への支援と支援者間のネットワーク強化、さらには支援者の人材育成を図っていくことが課題である。

## (2) 発達障害者支援地域協議会

### 協議会の概要

平成 28 年 8 月に発達障害者支援法が改正されたことに伴い、都道府県・政令市が広く発達障害者の体制整備も含めた検討を行う場として発達障害者支援地域協議会（以下「協議会」とする）を設置できることとなり、当市でも平成 30 年より協議会を設置し、発達障害者支援体制整備に関する情報共有及び検討を行うとともに、関係機関の連携の緊密化を図っている。

協議会においては、学齢期では就学後に学習面や集団行動における課題が顕在化するケースが増加している。また子ども本人だけでなく、家族支援も含めた丁寧な家族支援が必要な場面が増えており、他機関連携で支援を展開していく必要があるとの議論がなされ、連携・協働に必要な支援を引き継ぐための情報共有の在り方、コーディネーターに期待される役割などを 2 年間にわたり検討するため、「学齢期における連携のあり方検討部会（以下「部会」という。）」を設置した。部会では「学齢期の発達障害児者支援における切れ目ない連携を実現するための連携・協働のあり方」をテーマとし協議を重ねた。

令和 2 年度は、部会で実施された委員へのヒアリングをもとに、実践から得られた具体的な課題解決策を報告書にまとめ、協議会に提出し、承認された。

### ①発達障害者支援地域協議会

開催月	協議事項
令和元年 7 月	令和元年度 第 1 回協議会 ・発達障害児者支援の現状の共有 ・「学齢期の切れ目ない連携を実現するための連携・協働のあり方」 中間報告書（案）の提出
令和 2 年 1 1 月	令和 2 年度 第 1 回協議会 ・発達障害児者支援の現状の共有 ・「学齢期の切れ目ない連携を実現するための連携・協働のあり方」 報告書（案）の提出

### ②発達障害者支援地域協議会部会「学齢期における連携のあり方検討部会」

開催月	協議事項
平成 30 年 1 0 月	第 1 回部会 学齢期の発達障害児支援における連携の現状および課題
1 2 月	第 2 回部会 各分野におけるコーディネーターの活動と期待される役割
平成 31 年 2 月	第 3 回部会 連携を深めていくためのツールの活用、引継ぎの現状
令和元年 7 月	第 4 回部会 中間報告書の再確認
1 1 月	第 5 回部会 連携に関わる事例検討・意見交換（1）
令和 2 年 1 月	第 6 回部会 連携に関わる事例提供・意見交換（2）
8 月	第 7 回部会 報告書（案）の確認、今後の各関係機関の取組み

### (3) 仙台市医療的ケア児（者）支援体制整備事業

#### ①令和2年度 仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会

新型コロナウイルス感染症の影響により実施しなかった。

#### ②令和2年度 宮城県・仙台市 医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修

新型コロナウイルス感染症の影響により実施しなかった。

#### ③令和2年度 宮城県 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ研修

新型コロナウイルス感染症の影響により実施しなかった。次年度の実施に向けてアンケート調査を行った。

#### ④医療的ケア対応型グループホーム運営費補助

<概要>

医療的ケアを必要とする重症心身障害者の地域における自立した生活を支援するため、必要な医療的ケア・介護等の支援を提供できる体制を確保し、受け入れた医療的ケアを必要とする重症心身障害者が共同生活を行う住居（グループホーム）を運営する事業者に対し、運営費補助を行った。

<補助内容>

基本 ①常勤看護師の配置

②医療的ケアに対応可能な支援員の人材準備

③グループホームの生活に向けた本人・家族への移行支援

<対象施設> 1か所

#### ※重症心身障害児者数の推移

重症心身障害児者数の推移は表10のとおりである。平成28年度末と令和2年度末時点の比較では重症児者数全体では19名増加し、年々増加傾向にある。特に、施設での医療的ケアがない重症心身障害児者が増加傾向にある。障害の重度・重複化、低年齢化が進んでおり、地域生活を支える社会資源の開発と拡充がますます必要となっている。

(表10) 重症心身障害児者数 (各年度末時点)

(単位:人)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
在宅	医療的ケアあり	176	181	178	167	173
	医療的ケアなし	300	303	309	318	309
	小計	476	484	487	485	482
施設	医療的ケアあり	50	51	45	52	50
	医療的ケアなし	85	87	92	90	98
	小計	135	138	137	142	148
合計		611	622	624	627	630

※対象者数は、当センターの相談ケースであり、大島分類1～9に該当する児者数である。

#### (4) 発達障害児緊急対応事業

発達障害によるパニックや行動障害等による問題行動により、緊急的に家庭から本人を保護する必要がある場合、児童相談所の一時保護所の利用も困難な事案に対し、年間を通じて委託一時保護先のベッドを確保する事業を実施している。(平成 28 年度からモデル事業として開始し、令和元年度から本格実施)

(表 11) 発達障害児緊急対応事業実施状況

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
受入態勢確保日数	286日	320日	321日
一時保護人数	15人	11人	10人
延べ一時保護受入日数	826日	783日	250日



#### 4 講師派遣状況

	月日	研修会名	主催者名	会場	派遣 人数	参加 者数
1	--	新任校長研修会 (回覧用資料作成のみ)	教育センター	---	--	--
2	8/4	宮城大学授業	宮城大学	宮城大学	1	100
3	8/20	障害者職業生活相談員資格認定 講習	高齢・障害・求職者雇用支援 機構宮城支部	ポリテクセンター宮城	1	60
4	9/18	第1回特別支援教育コーディネー ター研修会	教育局学校教育部高校教育課 特別支援教育課	南部発達相談支援センター	2	7
5	9/23	社会福祉法人つどいの家職員研修	社会福祉法人つどいの家	元気フィールド仙台	1	20
6	9/24	認定こども園・小規模園保育士 研修	運営支援課	トーホクネットホール小ホ ール	1	50
7	10/7	子どもの発達と感覚・運動	仙台市大野田たんぼぼホーム	大野田たんぼぼホーム	1	12
8	10/26	保護者研修「ことばの育ちについ て」	仙台市なのはなホーム	仙台市北仙台コミュニティ センター	2	21
9	11/10	仙台白百合女子大学 授業	仙台白百合女子大学	仙台白百合女子大学	1	60
10	12/4	中堅教職員研修	一社) 宮城県専修学校各種学校 連合会	ハーネルせんだい	1	35
11	12/4	新規採用養護教諭・養護教諭5年 経験者研修・中堅養護教諭向上研 修会	教育センター	教育センター	1	10
12	12/22	5歳児のびのび発達相談従事者 研修会	子供保健福祉課	泉区役所	1	20
13	1/13	いじめ対策推進室 S-Ket 相談員研 修	いじめ対策推進室	北部発達相談支援センター 南部発達相談支援センター	2 2	2 2
14	1/22	児童館コーディネーター研修会	児童クラブ事業推進課	戦災復興記念館	3	100
15	2/9	障害者職業生活相談員資格認定 講習	高齢・障害・求職者雇用支援 機構宮城支部	ポリテクセンター宮城	1	60
16	2/15	教職員向け研修会	仙台白百合女子大学	仙台白百合女子大学	2	32
17	2/19	障害学生支援東北地区大学間情報 交換会	宮城教育大学	オンライン	2	46

#### 5 視察・実習受入状況

##### (1) 視察・見学

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、視察・見学の受け入れはなかった。

##### (2) 実習

	回数	人数
学生	9	22
教員	2	3
計	11	25

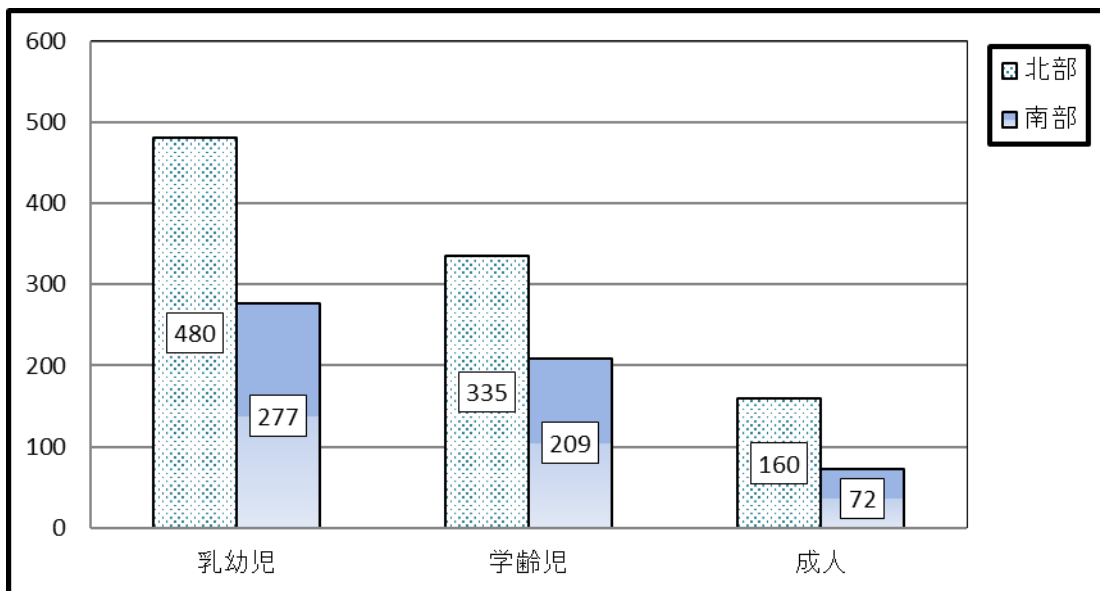
## IV 参考資料

### 1 南北別 発達相談件数

令和2年度の相談総数 11,570 件のうち、北部発達相談支援センター分は 6,862 件（59.3%）、南部発達相談支援センター分は 4,708 件（40.7%）となっている。

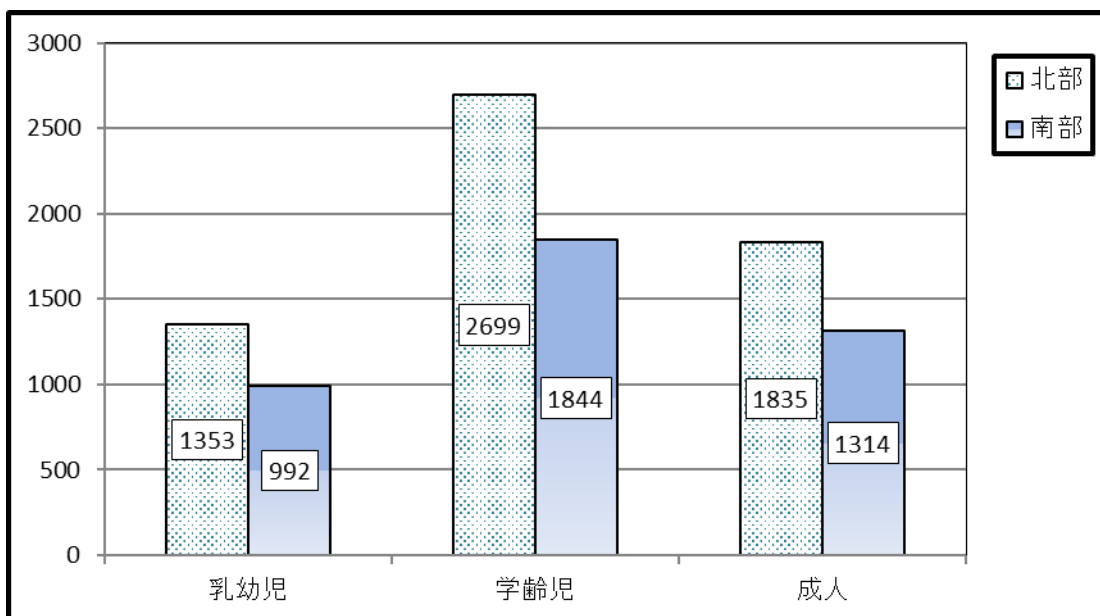
（図 A-1）新規相談のライフステージ別内訳（南北別）

（単位：件）



（図 A-2）継続相談のライフステージ別内訳（南北別）

（単位：件）



# アーチルニュース ちえなっぶ 第33号

## 《今号の内容》

- ①『地域活動推進センター』って  
どんなところ？
- ②地域活動推進センター  
『ほっとスペース歩°歩°』  
取材レポート

※アーチルは「仙台市発達相談支援センター」の愛称です。子供から大人まで、発達障害のある方の支援を行っています。  
※ちえなっぶは「CHIN UP!（前を向いて）」の意味です。

## 「あったらいいな」を形に…

アーチルが開所して、まもなく20年目を迎えます。開所当初まだあまり知られていなかった「発達障害」という言葉は、発達障害者支援法施行（平成17年）、特別支援教育の実施（平成19年）等発達障害児者に対する様々な支援施策が行われたこと、またメディアで発達障害を取り上げる機会が増えたこと等から、この20年間で多くの人に知られるようになりました。

アーチルでは開所当初から、ご本人・ご家族の「こうありたい」という思いを中心に、相談支援を行ってきました。また相談支援の中で受け止めた、ご本人やご家族が望む「あったらいいな」の実現に向けて、ご本人・ご家族や地域の支援者等と協働して様々なネットワーク形成や社会資源の創出にも取り組んできました。今回特集する「地域活動推進センター」もその一つです。

「働きたいが、一歩が踏み出せない」、「就労前の支援をしてくれるところが欲しい」というご本人の声を受けて、発達障害のある方に就労前支援等を行う施設として、平成18年度に「ほっとスペース歩°歩°」と「ここねっとデイ」、翌年度に「アクティブ・デイ」が創出されました。この三つの地域活動推進センターと自閉症児者相談センター、南北アーチルとが集まり、支援についての情報共有や課題検討等を行う連絡会も重ねてきています。今後も「あったらいいな」を形にする取り組みを、ご本人・ご家族、支援者、地域住民等と協働して進めていきたいと思ひます。

北部アーチル所長 蔦森武夫

## 特集記事1 『地域活動推進センター』ってどんなところ？

地域活動推進センターでは、発達障害がある成人期の方を対象に、日中活動に関するさまざまなサービスを提供しています。「家庭以外にも、安心して過ごせる居場所が欲しい」、「相談でき、仲間と集える場がほしい」というご本人やご家族の願いを実現するために立ち上げられました。

日常生活の困りごとを相談したり、小集団の仲間と余暇活動を楽しんだり、就労に向けた準備をしたりと、個々のニーズに合った支援を受けることができます。

地域活動推進センターは仙台市内に3箇所あります。各NPO法人が、それぞれの強みを活かして活動しています。

### 『ここねっとデイ』

若林区石名坂

就労前支援や余暇活動に加え、トークセッションという独自の活動を行っています。利用者自らがテーマを選び、テーマごとにグループで語り合う活動です。

### 『アクティブ・デイ』

宮城野区高砂

調理活動やクラフト、農作業、パソコン講習など、さまざまなプログラムから自分にあった活動を選択することができます。家庭的な雰囲気特徴的なセンターです。

### 『ほっとスペース歩°歩°』

泉区南中山

日常生活支援に力を入れています。小規模のグループ活動や、ソーシャルスキルトレーニングによる就労への意識付け、コミュニケーションスキルの訓練などを行っています。

裏面に地域活動推進センター『ほっとスペース歩°歩°（ぼぼ）』の取材レポートも掲載しております。

## 特集記事2 地域活動推進センター 『ほっとスペース歩° 歩°』取材レポート

令和2年12月22日、仙台市泉区南中山の地域活動推進センター『ほっとスペース歩° 歩°』にて、施設長の佐藤さんから貴重なお話を伺うことができました。その一部をご紹介します。



この日は、地図とサイコロを使った宝探しゲームをみなさんで楽しんでいました！



様々な意見や推理が飛び交い、和やかなながらも活気のある雰囲気でした。

### ●ほっとスペース歩° 歩° って、どんなところ？

発達障害のある方を対象に、社会体験活動と就労体験の場を提供しています。具体的には、生活に必要なスキルを高めるため職員と一緒に調理に取り組んだり、食器洗浄やメール便配函などの就労体験を行ったりしています。また、少人数の仲間とゲームや外出を楽しむなどの余暇活動支援も行っています。

### ●就労に向けた支援について

就労に向けた支援は、地域活動推進センターの大きな役割の1つです。ほっとスペース歩° 歩° では、就労に向けて、「心のエネルギーを蓄える」お手伝いをします。自己肯定感や自信を回復して心のエネルギーを蓄えられるように、自分自身についてより理解を深めたり、仲間とのかかわりを楽しんだりする機会を提供しています。

### ●支援するうえで大切にしていること

生活するうえで生じる様々な困りごとは、状況・環境の変化に伴い、変わるものです。だからこそ、目の前の課題のみを解決して支援を終えるのではなく、困ったときにいつでも相談できる場でありたいと考えています。その方の生活に伴走するように、切れ目のない支援を提供できるよう心掛けています。

ほっとスペース歩° 歩° は、『あったらいいなのサービスづくり』という言葉をもっとにしています。卒にとらわれず、その方が本当に必要としている支援をこれからも行っていきます。

### 《編集後記》

佐藤さんのお話の中で、「自立の種類は就労だけじゃない」という言葉が強く印象に残っています。ご本人の「こんな暮らしがしたい」という思いに寄り添うことが、支援においてとても大切なことであると改めて感じました。【W】

### 《連絡先》

仙台市北部発達相談支援センター（北部アーチル）電話：022-375-0110

仙台市南部発達相談支援センター（南部アーチル）電話：022-247-3801

《ホームページ》 <http://www.city.sendai.jp/kenkou/hattatsu/gaiyou/> もしくは「アーチル」で検索

※この広報紙についてのご意見・お問い合わせは上記の北部アーチルまでお願いします。



《今号の内容》

『アーチル発達障害基礎講座』  
開催報告

開催日：令和2年11月30日(日)  
開催場所：仙台銀行ホールイズミティ21

※アーチルは「仙台市発達相談支援センター」の愛称です。子供から大人まで、発達障害のある方の支援を行っています。  
※ちえなっぷは「CHIN UP! (前を向いて)」の意味です。

地域の理解と支援の輪が広がるように

10年ほど前にアーチルの学齢児支援係長をさせていただき、昨年4月から再びアーチルに赴任することとなり、南部の所長を務めさせていただいております。この間、「発達障害」について、様々なメディアや書籍などで取り上げられ、以前に比べ世間での認知度が高まってきたことはとても喜ばしいことです。

アーチルでは、発達障害のある方々が、身近な地域で安心して自分らしく活躍できるよう、個別の相談を受けながら、仲間と出会う場や家族が集う場など本人と家族を支援することと併せて、保育所や幼稚園、学校、福祉サービス施設等の支援者への支援も行ってきました。

こうした取り組みは、生涯にわたる一貫した支援体制づくりに必要なものですが、障害のある方と家族が身近な地域で健やかに生活していくためには、地域の住民の皆さんの理解や地域全体での支えが重要であり、欠かせないものと考えています。そのため、アーチルでは、発達障害についての地域での理解と支援の輪が広がるように、市民の皆さんを対象とした研修会「基礎講座」を開催しております。

今回の特集は、昨年11月に「あなたの隣の発達障害」と題して信州大学医学部教授の本田先生から、暮らしやすくなる環境づくりや接し方等具体的なお話をいただいたことを取り上げました。

今後も、障害に対する理解が地域全体で進むよう、様々な機会をとらえて啓発に取り組んでまいります。

南部アーチル所長 早坂健一

特集記事 『アーチル発達障害基礎講座』 開催報告

『アーチル発達障害基礎講座』を開催しました！

アーチル発達障害基礎講座は、アーチルが毎年開催している市民のみなさま向けの講座です。

今回の講座は、身近な地域で生活する発達障害者の理解を深めていく機会として企画いたしました。講師には、NHKのドキュメンタリー番組『プロフェッショナル 仕事の流儀』にも出演された本田先生や、発達障害をお持ちの当事者の方をお招きし、ご講話を頂きました！

当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の中、当事者のご家族や幼稚園・保育所、障害福祉事業所にお勤めの支援者の方々など、総数462名の皆さまにご参加いただき、アンケート結果も好評でした。

『あなたの隣の発達障害 ～地域で安心して暮らしていくために～』

第一部 「あなたの隣の発達障害」

講師：信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部 部長 本田 秀夫 氏

第二部 「当事者からのメッセージ ～これまでを振り返って思うこと～」

講師：発達障害をお持ちの当事者の方

仙台市自閉症相談センターここねっと 主任相談員 西田 有吾 氏



講師の先生方から頂いた様々なお話の中から、特に印象に残った内容を一部ご紹介します！

## 第一部 「あなたの隣の発達障害」

本田先生より、発達障害の特性、障害をお持ちの方が地域で暮らしやすくなる環境づくりや接し方のポイント、支援の課題などについて、当事者の目線に立って幅広くお話していただきました。

### ●発達障害がある方の、健康でハッピーな生き方

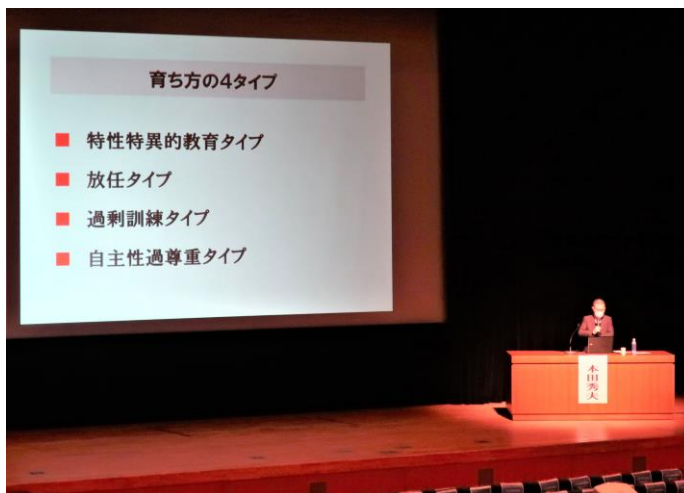
自分の「やりたいこと」を大切にすることが重要だというお話をいただきました。

発達の特徴がある方は、得意なことと苦手なことの差が大きいことに加え、とても真面目なため「やるべきこと」が多くなりがちです。「やるべきこと」をこなすストレスを解消するために、食事や睡眠の時間を削ってしまうことがあります。

「やるべきこと」を減らし「やりたいこと」にも十分な時間を割けるよう、苦手分野のサポートが得られる環境調整が必要ということでした。

講座の資料をアーチルのホームページに掲載しております。ぜひご覧ください！

## 基礎講座 当日の様子



## 第二部 「当事者からのメッセージ」 前半

発達障害をお持ちの当事者の方から、ご自身の特性、これまでの経験や感じていたこと、思いなどを具体的にご講話いただきました！

### ●自分の特性と上手に付き合うために必要なこと

余暇の時間を確実に確保できる環境が重要だったと、ご自身の経験を振り返っていらっしゃいました。余暇活動は、人や社会とつながるきっかけになったそうです。また、余暇を通じて周囲から肯定されたことで、自分に自信を持つことができるようになったとおっしゃっていました。

### ●皆さんに伝えたいこと

「相手を尊重し配慮する気持ちが、全ての人に広がりますように」というメッセージを頂きました。

## 第二部 「当事者からのメッセージ」 後半

「ここねっと」の西田さんをファシリテーターに迎え、発達障害のある方の余暇活動を支援する際の課題について講師3者で討論を行いました。

### ●余暇を共有できる場がほしい

当事者同士のコミュニティを増やすことはもちろん、今地域にある社会資源を活用できるよう情報提供することも効果的な支援なのだそうです。

### ●趣味など、余暇をみつけない

必ずしも『遊び』を余暇と捉えなくてもいいという本田先生の言葉が印象的でした。ボランティア活動や自己研究など、『本人が負担感なく目的を持ってできること』も余暇活動の一つであるというお話をいただきました。

## 《編集後記》

誰にでも、得意なことや苦手なことがあると思います。特性のあるなしに関わらず、相手を尊重し、配慮する気持ちを大切にしていきたいと改めて感じました。【W】

## 《連絡先》

仙台市北部発達相談支援センター（北部アーチル）電話：022-375-0110

仙台市南部発達相談支援センター（南部アーチル）電話：022-247-3801

《ホームページ》 <http://www.city.sendai.jp/kenkou/hattatsu/gaiyou/> もしくは「アーチル」で検索

※この広報紙についてのご意見・お問い合わせは上記の北部アーチルまでお願いします。

---

## 令和3年度 事業概要

令和3年9月

編集・発行 仙台市北部発達相談支援センター  
仙台市泉区泉中央二丁目 24 番地の1  
(TEL: 022-375-0110 FAX: 022-375-0142)

仙台市南部発達相談支援センター  
仙台市太白区長町南三丁目 1 番 30 号  
(TEL: 022-247-3801 FAX: 022-247-3819)

(ホームページ)

[http://www.city.sendai.jp/kikakusomu/kurashi/kenkotofukushi/  
shogai/shien/shiencenter/sodanshien/index.html](http://www.city.sendai.jp/kikakusomu/kurashi/kenkotofukushi/shogai/shien/shiencenter/sodanshien/index.html)

---